# ぐんま 住まい・暮らしのあり方ガイドライン

平成31年3月群馬県上整備部

# ぐんま 住まい・暮らしのあり方ガイドライン 【概要版】(平成 31 年 3月 群馬県県土整備部)

# ■ ガイドライン策定の目的

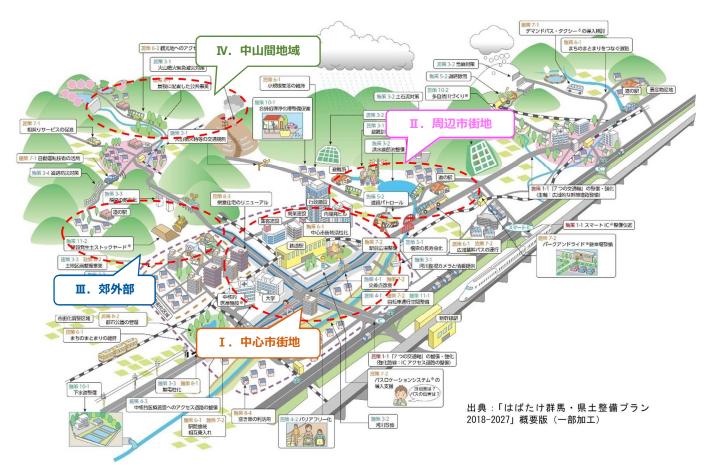
- ・本県の人口は 2010 年~2040 年の 30 年間で約 2 割減少し、高齢化が著しく進むことが予測されています。生産年齢人口(15~64 歳)が大幅に減少し**各種サービスの担い手が不足**する一方、「住まい・暮らし」に係る県民のニーズは多様化し、世帯や地域の状況に応じたきめ細かな対応が求められています。
- ・このような状況で、県民の望む豊かな「住まい・暮らし」を持続していくためには、県や市町村等による公助 だけではなく、県民一人一人の自助、地域コミュニティ内の互助が不可欠です。
- ·「県民」·「民間事業者等」·「市町村」·「県」が連携して、豊かな「住まい・暮らし」の持続に向けて取り組んでいくことが必要です。

#### ■ ガイドラインの位置づけ

- 県が広域調整や市町村施策を支援する際の指針とします。
- 「県民」や「民間事業者等」等と連携・協働する際の、「市町村」、「県」の指針とします。

#### ■ 大まかな地域特性の設定

・本ガイドラインでは、以下の4つの大まかな地域特性ごとに施策や取組の例を示します。



	説明	例(前橋市の場合)
I. 中心市街地	人口が集中し、商業、行政機能が充実している地域。駅の周辺や商店街のある地域など。	前橋駅周辺、中央商店街付近
Ⅱ. 周辺市街地	中心市街地の外周で、住宅や生活に必要な施設のある地域。	新前橋駅周辺や県立図書館周辺など
Ⅲ. 郊外部	周辺市街地と中山間地域の中間の地域。市街地から離れて、農地が混在し、家並みが粗な地域。	移転先の日赤病院周辺など
IV. 中山間地域	平野の外縁部から山間地にかけての地域。	赤城山の山腹にあたる地域

# 1. 将来の「住まい・暮らし」を取り巻く背景と課題

背景	課題
背景①:	ア. 生産年齢人口の大幅な減少による、各種サービスの担い手不足
人口減少の本格化	イ. 市町村単位、地域単位での医療・福祉・教育等の行政サービスの持続性
北阜(3).	ウ. 世帯構成や価値観の変化に伴う住まいのあり方の大きな変化への対応
背景②: 世帯構成の変化、価値観の変化	工. 継続的に増加する外国人住民との共生への対応
世帯構成の支化、川川世既の支化	オ. 住み継がれない空き家の増加
	オ. 住み継がれない空き家の増加(再掲)
背景③:	カ. 居住地の拡散に伴うコミュニティカの低下
居住地の拡散、都市の空洞化	キ. 社会基盤の維持管理に要する経費の増加
	ク. 自動車優先の都市構造による交通弱者の増加
北阜小。	ケ. まちなみ景観の喪失や地場産業を支える職人の減少
背景④: 社会環境、自然環境の変化	コ. 人口減少に伴う有害鳥獣の増加
TI 五块地、口ボ绿地00支10	サ. 省エネルギー対策やオフグリッドの必要性の増大

P. 5

# 2.対応の方向性と施策の方針 P.15

#### ■ 対応の方向性

# ○ 地域力の向上

・多様な世帯や価値観の異なる人たちが地域コミュニティの中で共存し安心して暮らせるよう、県や市町村 の様々な分野(都市、交通、住宅、医療、福祉、商業等)の連携、県民・民間事業者等・市町村・県の連 携による、地域力の向上が重要です。

# ○ 行政サービスの効率化

・公共交通での移動を容易にし、買物・通院等の県民の日常生活を支えるサービスを確保するため、県は都市機能や立地誘導等の広域的な調整力を発揮して行政サービスの最適化を目指すとともに、都市のコンパクト化や既存ストックの活用等に係る民間の取組の支援や市場環境の整備等に取り組みます。

#### ■ 施策の方針

・本ガイドラインでは、施策の方針を**《共生》・《循環》・《利便》**の3つのキーワードを用いて、下図に示す**①**~**②**の項目にて整理します。地域の状況に応じて**①**~**②**に関する具体的な施策・取組を検討していきます。

# 《共生》

- …地域共生社会、多様な世帯の共存・互助、集落部における 野生鳥獣との共存等
  - 地域共生の担い手づくり
- 2 地域包括ケアシステムの構築
- ❸ 地域を基盤とする包括的支援の強化
- ◆ 地域で暮らす人が集える居場所、拠点づくり
- ⑤ 多世代の交流機会の創出
- 6 住宅セーフティネットの構築

# 《循環》

- …地域経済・地域資源の循環、コミュニティビジネス、循環型社会等
  - 地域住民等によるエリアマネジメント活動の推進
  - ❸ 地域資源の再評価、価値の創出
  - ❷ 地域産業の活性化
  - 環境負荷の低減、エネルギーやインフラの自立

#### // 我||/面|\

- …交通アクセス・生活利便の可用性の確保、行政サ ービスの持続、持続可能な開発
  - 地域で暮らす人の移動手段の確保
  - ⑩ 歩いて買い物等ができる地域の整備
  - (18) 職住近接、働きやすい環境整備
  - ① 都市機能や居住の誘導



# 3. 地域の状況に応じた取組例 P.21 ~ 4. モデル地区でのケーススタディ P.25

・具体的な施策・取組は地域の状況により異なるため、大まかな地域特性別に施策・取組を例示します。また、 状況が類似している他の地区での検討の際に参考にしやすいよう、具体の地区(モデル地区)を想定した施策・ 取組の組合せも例示します(以下は例示ですので、ここに例示されていない取組等が充分に効果的であることも考えられます)。

#### I. 中心市街地

■ 地域の状況に応じた施策・取組(例)

#### 《共生》

- □地元商店等によるエリアマネジメント活動
- □空き家・空き店舗を活用した地域拠点づくり
- □商店街や空き地を暫定利用したイベント
- □元気高齢者+若者向けシェアハウス
- □住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸

住宅 …等

#### 《循環》

- □リノベーションまちづくりの展開や道路 空間のオープン化.
- □駐車場や公共空地の活用
- ➤ □空き家・空き地の所有者と地元事業者や 地域団体とのマッチング
  - □ぐんまちょい得シニアパスポート…等

#### 《利便》

- □シェアサイクル、自転車利用環境改善 □パークアンドライド駐車場の整備
- □地元商店を掲載したまち歩きマップ
- □まちぐるみでの起業支援
- □立地適正化計画に基づく都市機能・居住 誘導区域の設定 …等
- 目指す将来像(例) … 既存の都市基盤や地域資源を活用した、まちなか居住の再生

#### 具体の地区を想定し施策・取組の組合せを例示

- モデル地区でのケーススタディ … 千代田町地区(前橋市)
- 多様な世帯が住まいやサービスをシェアしながら効率的に暮らせる環境
  - ❸ 地域を基盤とする包括的支援の強化
    - □子育てや家事のシェアリングサービス等、民間主体の互助 の仕組み
  - ⑤ 多世代の交流機会の創出
    - □既存ストックを活用した高齢者、若者、ひとり親世帯等の互助を促すシェアハウス
  - 地域で暮らす人の移動手段の確保
    - □シェアサイクルの導入

- 職住近接、地域密着のコミュニティビジネス等によるコンパクトなまち
  - ◆ 地域で暮らす人が集える居場所、拠点づくり
  - □日常生活の中で、まちで生活する様々な住民が自然と交流 できる居場所づくり
  - ⑤ 多世代の交流機会の創出
    - □空き地の暫定利用による住民·商業者·来街者が自由に参加できるイベントの開催
  - 6 住宅セーフティネットの構築
    - □住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅
  - ❸ 地域資源の再評価、価値の創出
    - □空き店舗の掘り起こし、地域に密着したテナントとのマッチング

#### Ⅱ.周辺市街地

■ 地域の状況に応じた施策・取組(例)

#### 《#华》

- □まちづくりリーダー育成事業
- □公営住宅団地の集会所等の地域拠点化
- □子どもの居場所づくり応援事業
- □住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅
- □公的賃貸住宅を拠点とした就労支援
- □群馬はばたけポイント制度
- □花と緑のクリーン作戦 …等

#### 《循環》

- □公営住宅の目的外使用
- □群馬県空き家活用・住みかえ支援事業
- □空き家の多用途への転換の支援

…筀

#### 《利便》

- □ラストワンマイルモビリティ
- 口自動運転等の新たな移動手段
- □住宅団地内への移動販売車、屋台の出店
- □子育てや家事のシェア
- □立地適正化計画に基づく都市機能・居住 誘導区域の設定 …等
- 目指す将来像(例) … 多様な世帯が交流し助け合うコミュニティの形成

#### 具体の地区を想定し施策・取組の組合せを例示

- モデル地区でのケーススタディ … 中尾県営住宅と周辺地域(高崎市)
  - 地域コミュニティ内のソーシャルミックス、多様な世帯による互助
    - 地域共生の担い手づくり
      - □「花と緑のクリーン作戦」等による、地域住民の協力による 歩いて楽しいまちづくり
    - ② 地域包括ケアシステムの構築
      - □公的賃貸住宅への併設施設を拠点とした地域包括ケアシス テムの構築
    - ❸ 地域を基盤とする包括的支援の強化
      - □子ども食堂やひきこもりの若者向けのシェアハウス等、地域内での民間主体の互助
      - □公的賃貸住宅を拠点とした就労支援

- 日常生活の中での地域住民が交流できる拠点の 占在
  - 点在

    ◆ 地域で暮らす人が集える居場所、拠点づくり
    - □公営住宅の集会所を活用した地域の交流拠点づくり □福祉事業所によるオープンスペースの開放
  - ❸ 地域資源の再評価、価値の創出
    - □公営住宅の空き住戸を活用した拠点づくり
  - ❷ 歩いて買い物等ができる地域の整備
    - □中尾県営住宅の団地内敷地を活用した移動販売車、屋台の 出店

#### Ⅲ. 郊外部

■ 地域の状況に応じた施策・取組(例)

# 《共生》

- □まちづくりリーダー育成事業
- □地域力向上事業(住民センター等整備事業)
- □団地内でのマルシェ
- □公的賃貸住宅(県営、市営、定住促進、 特公賃等)の活用
- □群馬はばたけポイント制度 ……

#### 《循環》

- □大学等との連携による地域の特産品の開発
- □群馬県空き家活用・住みかえ支援事業
- ▼ □遊休地を活用した市民農園、シェア畑 □地域産材を活用した家づくり
  - □群馬県6次産業化チャレンジ支援事業

#### 《利便》

- □コミュニティバス、AI を活用した効率的デマンド交通
- □遊休地への移動販売車、屋台の出店
- □郊外型のシェアオフィス
- ➤ □公的賃貸住宅の空き住戸を活用した教育 相談・学習支援拠点
  - □市街化調整区域の規制緩和政策の見直 し、地区計画の策定
  - □非線引き区域における居住調整区域、特 定用途制限地域の指定の検討 …等

■ 目指す将来像(例) … 農地と住宅地が調和した緑豊かな郊外

#### 具体の地区を想定し施策・取組の組合せを例示

- モデル地区でのケーススタディ … JR八木原駅周辺地区(渋川市)
- 農地・遊休地の活用による日常生活に身近な自然 環境
  - 地域共生の担い手づくり
    - □地域の特産品づくり、地域のブランド化に向けた県内の大学との連携
  - ・地域で暮らす人が集える居場所、拠点づくり
    - □遊休農地を活用した市民農園、シェア畑
  - ⑤ 多世代の交流機会の創出
    - □近隣の市民農園と連携した、八木原県営住宅敷地内でのマルシェ
  - 環境負荷の低減、エネルギーやインフラの自立
    - □遊休地のヤギ除草

- 低密度で豊かな自然環境に恵まれた郊外型の住まい・暮らし
- ⑤ 多世代の交流機会の創出
  - □公的賃貸住宅の空き住戸を活用した子ども・若者支援拠点
- 地域産業の活性化
  - □県産材を活用し、緑豊かな景観にあった魅力的な住宅づく り
- ® 職住近接、働きやすい環境整備
  - □田園郊外でのテレワークが実現できる郊外型のシェアオフィス

#### Ⅳ. 中山間地域

■ 地域の状況に応じた施策・取組(例)

#### 《共生》

- □地域おこし協力隊の活動・定住支援
- □過疎地域いきいき集落づくり支援事業
- □地域見守り支援事業
- □地域住民も観光客も使える温浴施設、食事処 🗙
- □古材マーケット
- □グリーン・ツーリズムキャラバン支援 □集落内での共同居住(季節限定の移住や
- 高齢者向け住宅)
- □ぐんま暮らし支援 …等

# 《循環》

- □やま・さと応縁隊活動調査
- 口空き家見学ツアー、DIY ワークショップ
- ✓ □地場の農作物の直売所
- ^ □地域連携システム整備事業
  - □小さな拠点の形成

…等

#### 《利便》

- □ライドシェア、コミュニティカーシェア リング
- □自家用有料旅客運送の活用
- ▶□地域での共同売店の運営
  - □小規模農村整備事業
  - □地域エネルギーの開発、オフグリッド

…等

■ 目指す将来像(例) … 自然環境と昔からの互助社会を活かした豊かな暮らし

#### 具体の地区を想定し施策・取組の組合せを例示

■ モデル地区でのケーススタディ … 麻生地区(神流町)

- 高齢者等が住み慣れた地 域で安心して暮らせる互 助社会
  - ② 地域包括ケアシステムの構築
    - □町整備の高齢者向け住宅、特別養護老人ホームを拠点と した見守り体制づくり
  - 6 住宅セーフティネットの構築
    - □古民家の転用によるグルー プホーム等の高齢者が集ま り暮らせる住まいづくり
- 古くからの地域住民と移住者の交流による古民家の有効活用
  - 地域共生の担い手づくり
    - □新旧の地域住民が地域について話し合 える組織を組成(過疎地域いきいき集落 づくり支援事業等を活用)
  - ❸ 地域資源の再評価、価値の創出
    - □空き家所有者の意向をくみ取ったうえ での活用方針の検討
    - □全国から受講生を集める、古家のD | Y による断熱改修のワークショップ
  - ② 地域産業の活性化
    - □地域おこし協力隊が期間終了後も地域 で就労できるような地域産業づくり

- 豊かな自然環境と地場産業を活かした魅力ある居住地・観光地
  - 地域共生の担い手づくり
    - □まちに拠点のあるNPOと連携した対外的なPR
  - ⑤ 多世代の交流機会の創出
    - □「古民家の宿 川の音」での地域の特産品づく り、森林組合での林業体験等、住民と観光客 が一緒に参加できるイベントの開催
  - ② 地域産業の活性化
    - □地域おこし協力隊が期間終了後も地域 で就労できるような地域産業づくり
    - □「やま・さと応縁隊」の調査成果を活用 した地域経済の活性化
  - 環境負荷の低減、エネルギーやインフラの自立
    - □チップ工場でのバイオマス需要の対応 (ペレットストーブ燃料等)

# ぐんま 住まい・暮らしのあり方ガイドライン

# 目次

0.	「ぐんま(住まい・暮らしのあり方ガイドライン」とは	t 1
	(1) ガイドライン策定の目的(2) ガイドラインの位置づけ(3) ガイドラインの構成	2
1.	将来の「住まい・暮らし」を取り巻く背景と課題	
	<ul><li>(1) 背景①: 人口減少の本格化</li></ul>	10 12
2.	対応の方向性と施策の方針	15
	(1)対応の方向性 (2)施策の方針	
3.	地域の状況に応じた取組例	21
	(1) I. 中心市街地(2) Ⅱ. 周辺市街地(3) Ⅲ. 郊外部(4) Ⅳ. 中山間地域	22 23
4.	モデル地区でのケーススタディ	25
	(1) I. 中心市街地:千代田町地区(前橋市)(2) II. 周辺市街地:中尾県営住宅と周辺地域(高崎市)(3) II. 郊外部: JR八木原駅周辺地区(渋川市)(4) IV. 中山間地域:麻生地区(神流町)	34 45
5	ぐんまの豊かか「住まい・墓らし」に向けて	64

# 【参考事例】

-	_	_ \	_	-/+:	-
		пл	١.	٠/÷٠	rTHT
1		卜心	וויג.	リリエ	ᄖᄱ

「喫茶ランドリー」	30
日常生活の中で、まちで生活する様々な住民が自然と交流できる居場所づくり	
「シェアネスト東横」	31
既存ストックを活用した高齢者、若者、ひとり親世帯等の互助を促すシェアハウス	
「下北沢ケージ」	32
空き地の暫定利用による住民・商業者・来街者が自由に参加できるイベントの開催	
「八王子空き店舗撲滅プロジェクト」	33
空き店舗の掘り起こしと、地域に密着したテナントとのマッチング	
II. 周辺市街地	
「地域支え合いセンター 近隣大家族」	
公的賃貸住宅への併設施設を拠点とした地域包括ケアシステムの構築	
「元総社多機能公社賃貸住宅」	41
公的賃貸住宅への併設施設を拠点とした地域包括ケアシステムの構築	71
「若者向け就労支援プロジェクト」	42
公的賃貸住宅を拠点とした就労支援	12
「ふれあいリビング」	43
公営住宅の集会所を活用した地域の交流拠点づくり	
「コミュニティビジネス等導入プロポーザル」	· 44
公営住宅の空き住戸を活用した拠点づくり	
Ⅲ. 郊外部	
「遊休農地を活用した市民農園、シェア畑」	ΕO
「遊休地のヤギ除草」	
「足体地のイヤ (水平) 「大阪府茨木市 ユースプラザ事業」	_
公的賃貸住宅の空き住戸を活用した子ども・若者支援拠点	52
「オノミチシェア」	53
田園郊外でのテレワークが実現できる郊外型のシェアオフィス	33
IV. 中山間地域	
「グループホームせせらぎ」	60
古民家の転用によるグループホーム等の高齢者が集まり暮らせる住まいづくり	
「南房総DIYエコリノベ・ワークショップ」	· 61
全国から受講生を集める、古家の DIY による断熱改修のワークショップ	
「万場宿散策ツアー、ガイドマップ作成」	62
まちに拠点のあるNPOと連携した対外的なPR	

# 0.「ぐんま 住まい・暮らしのあり方ガイドライン」とは

# (1) ガイドライン策定の目的

- ・本県の人口は 2010 年~2040 年の 30 年間で約2割減少し、2040 年には約4割が 65 歳以上の 高齢者になると見込まれています。また、単身世帯が大きく増加し、かつて経験したことのな い世帯構成になることも予測されています。
- ・これまで本県では、居住地の拡大に合わせて行政サービスの供給や社会基盤の整備が進められてきました。しかし人口減少・少子高齢化の進行、世帯構成の変化が進む中では、従来の「住まい・暮らし」を維持・継続していくことは困難になると考えられます。
- ・県民が望む「住まい・暮らし」を持続していくためには、県や市町村等による行政サービスの供給だけではなく、県民一人一人の自助、地域コミュニティ内の互助による地域力の向上が不可欠であり、コミュニティレベルの圏域でのきめ細やかな対応が求められます。
- ・このような背景のもと県には、複数の市町村からなる広域的な圏域での行政サービスの効率化 を図るための調整、市町村に対する人員体制や技術面での支援等の事業実施力を補完するよう な協働体制の充実、民間事業者や県民等といった様々な担い手の支援といった役割が求められ ます。
- ・従って団塊世代が後期高齢者となる 2025 年や団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年といった将来を見据えて「住まい・暮らし」のビジョンが共有できるよう本ガイドラインを策定することにより、「県民」・「民間事業者等」・「市町村」・「県」の各主体が中長期的に同じ方向を目指すための、連携や調整、協働、支援等に役立てることとします。

# (2) ガイドラインの位置づけ

#### ① ガイドラインの役割

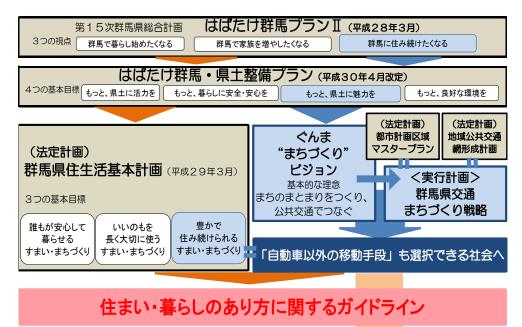
・本ガイドラインは、中長期的な将来の「住まい・暮らし」のあり方を見据え、以下の役割を果た します。

「住まい・暮らし」に関する様々な主体の取組が部分最適から全体最適に資するよう

- ○県が広域調整や市町村施策を支援する際の指針とする
- ○「県民」や「民間事業者等」と、「市町村」、「県」が連携・協働する際の指針とする

#### ② 関係部局との連携による検討

- ・県土整備部では、『**はばたけ群馬・県土整備プラン 2018-2027**』により、「自動車以外の移動手 段も選択できる社会」の実現に向けた今後 10 年間の政策に取り組み、「自然と共生し、未来に 向けて持続的にはばたける地域」の将来像を目指すこととしています。
- ・これを踏まえ、人口減少と高齢化が同時に進行する局面に対応した将来の「持続可能なまちづくり」への転換に向け、『ぐんま"まちづくり"ビジョン』が策定されています。『ぐんま"まちづくり"ビジョン』では、「まち全体として、持続可能な社会をつくるために、(中略)『まちのまとまり』を意識して施策を組み合わせて」いくことの必要性が示されています。
- ・また、「自動車以外の移動手段も選択できる社会」の実現に向け、都市政策と交通政策の連携の もと、『**群馬県交通まちづくり戦略**』が定められており、「まちのまとまりをつくり、公共交通で つなぐ」ための戦略も定められています。
- ・これら都市政策・交通政策等の既往計画に基づく「持続可能なまちづくり」への転換は、県民の 日々の「住まい・暮らし」に大きく関わり、また、県民や民間事業者等の参画も求められます。 従って既往計画の方向性を踏まえ、身近な「住まい・暮らし」の観点から施策・取組を提示して いくことも必要です。
- ・「持続可能なまちづくり」への転換に向けた施策・取組を進めるためには、都市政策・交通政策 と住宅政策との連携、福祉等の関係部局との横断的な連携が必要であることから、庁内関係部 局の参画のもとで「ぐんま住まい・暮らしのあり方検討会」を設け、「住まい・暮らし」の観点 から、将来の課題や対応の方向性について意見交換を行い、本ガイドラインを策定しました。

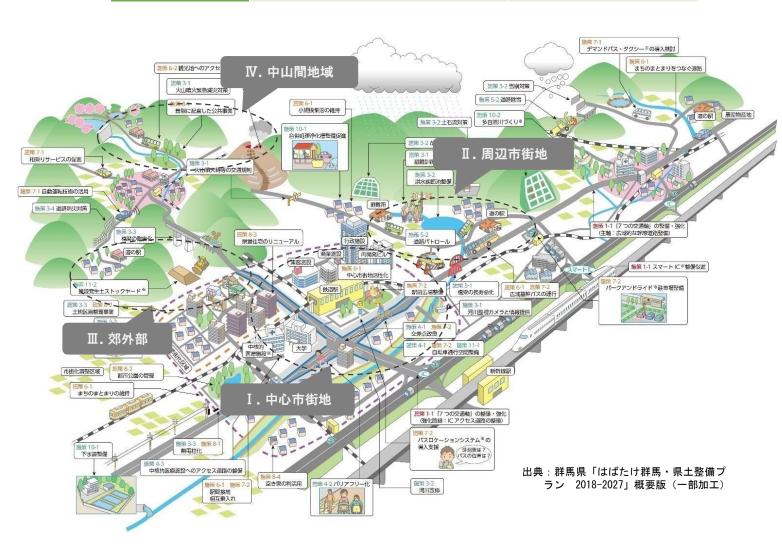


# (3) ガイドラインの構成

- ・本ガイドラインでは、将来の「住まい・暮らし」に係る背景と課題を県土全体で捉え、対応の方向性を示したのち、「Ⅰ. 中心市街地」、「Ⅱ. 周辺市街地」、「Ⅲ. 郊外部」、「Ⅳ. 中山間地域」の4つの大まかな地域特性ごとに、地域別の施策の方針や取組例を示しています。
- ・さらに、I~IVの各地域の中からモデル地区を設定し、「住まい・暮らし」に関する具体的な取組をケーススタディしています。
- ・モデル地区でのケーススタディの結果は、地域の状況が類似している他の地区で施策を検討・ 運用する際の指針として活用していきます。

#### ■ 大まかな地域特性の設定

	説明	例(前橋市の場合)
I. 中心市街地	人口が集中し、商業、行政機能が充実している 地域。駅の周辺や商店街のある地域など。	前橋駅周辺、中央商店街付近
Ⅱ. 周辺市街地	中心市街地の外周で、住宅や生活に必要な施設のある地域。	新前橋駅周辺や県立図書館周辺 など
Ⅲ. 郊外部	周辺市街地と中山間地域の中間の地域。市街地から離れて、農地が混在し、家並みが粗な地域。	移転先の日赤病院周辺など
Ⅳ. 中山間地域	平野の外縁部から山間地にかけての地域。	赤城山の山腹にあたる地域



# ■ ガイドライン全体の構成

# 「ぐんま 住まい ・暮らしのあり方ガイドライン」とは

「ぐんま

住まい

・暮らしのあり方ガイドライン」

本編

1

ر 5.

# 〇 人口減少・少子高齢化の進行、世帯構成の変化等

今後は、従来の「住まい・暮らし」に係る行政サービスの提供等が困難になると考 えられる

# 〇 多様な担い手が連携する必要性

- 公助だけではなく、県民一人一人の自助、地域コミュニティの互助による地域力の向 上が必要
- 県民・民間事業者等・市町村・県、それぞれが中長期的に同じ方向を目指していける よう、将来の「住まい・暮らし」のビジョンを共有する必要がある
- 県は、庁内関係部局の連携のもと、以下の役割を果たす(全体最適化)
  - 中長期的な視点を示す
- 県全体を俯瞰した広域調整 市町村への助言・支援
- ガイドラインを用いて、県民・
  - 民間・市町村と意見交換しなが らビジョンを共有
- ガイドラインを指針とし、県全 体を俯瞰した広域調整や、市町 村の施策の実行を支援

# 1. 将来の「住まい・暮らし」を取り巻く背景と課題

背景①:人口減少の本格化

背景②:世帯構成の変化、価値観の変化

背景③:居住地の拡散、都市の空洞化

背景④:社会環境、自然環境の変化

# 2. 対応の方向性と施策の方針

(1)対応の方向性

〇 地域力の向上

十 ○ 行政サービスの効率化

#### (2) 施策の方針

《共生》

- 地域共生の担い手づくり
- 2 地域包括ケアシステムの構築
- ❸ 地域を基盤とする包括的支援の強化
- ❷ 地域で暮らす人が集える居場所、拠点づくり ③ 地域産業の活性化
- ⑤ 多世代の交流機会の創出 仓 住宅セーフティネットの構築
- 《循環》
- む 地域住民等によるエリアマ ⊕ 地域で暮らす人の移動手段 ネジメント活動の推進
- ③ 地域資源の再評価、価値の創出 ② 歩いて買い物等ができる地

- やインフラの自立
- の確保

《利便》

- 域の整備 ⑩ 環境負荷の低減、エネルギー № 職住近接、働きやすい環境整備
  - ① 都市機能や居住の誘導

#### 3. 地域の状況に応じた取組例 《Ⅰ~Ⅳの地域別に取組例(メニュー)を提示》

- I. 中心市街地
- Ⅱ. 周辺市街地
- Ⅲ. 郊外部
- IV. 中山間地域

## 4. モデル地区でのケーススタディ

《具体の地区での施策パッケージを検討》

I. 中心市街地 千代田町地区 (前橋市)

Ⅱ. 周辺市街地 中尾県営住宅と周辺地 域(高崎市)

Ⅲ. 郊外部 J R 八木原駅周辺地区 (渋川市)

Ⅳ. 中山間地域 麻生地区 (神流町)

# 5. ぐんまの豊かな「住まい・暮らし」に向けて

# 1. 将来の「住まい・暮らし」を取り巻く背景と課題

・ここでは、下表に示す本県の将来の「住まい・暮らし」を取り巻く背景(① $\sim$ ④)と付随する課題を整理します。

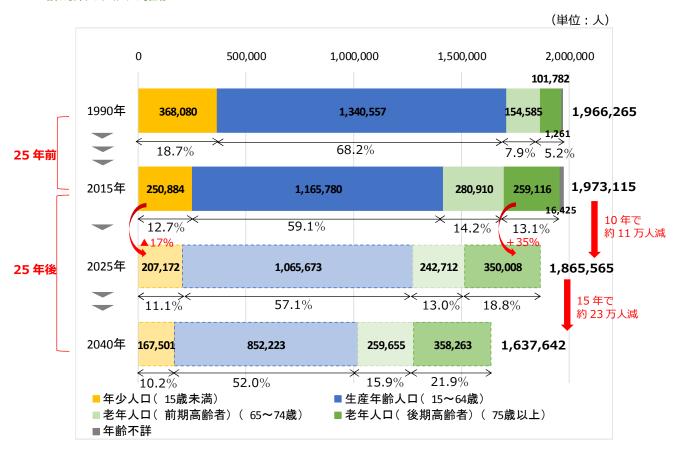
背景	課題
背景①:	ア. 生産年齢人口の大幅な減少による、各種サービスの担 い手不足
人口減少の本格化	イ. 市町村単位、地域単位での医療・福祉・教育等の行政 サービスの持続性
	ウ. 世帯構成や価値観の変化に伴う住まいのあり方の大き な変化への対応
背景②: 世帯構成の変化、価値観の変 化	エ. 継続的に増加する外国人住民との共生への対応
	オ. 住み継がれない空き家の増加
	オ. 住み継がれない空き家の増加(再掲)
背景③:	カ. 居住地の拡散に伴うコミュニティカの低下
居住地の拡散、都市の空洞化	キ. 社会基盤の維持管理に要する経費の増加
	ク. 自動車優先の都市構造による交通弱者の増加
	ケ.まちなみ景観の喪失や地場産業を支える職人の減少
背景④: 社会環境、自然環境の変化	コ. 人口減少に伴う有害鳥獣の増加
	サ. 省エネルギー対策やオフグリッドの必要性の増大

# (1)背景①:人口減少の本格化

# 1 背景

- ・本県では、これから10年ごとに10万人以上のハイペースで人口が減ります。
- ・25年前と現在の総人口は大きく変わりませんが、少子化、高齢化が著しく進展しています。
- ・2015 年から 2025 年までの間に、年少人口は約 17%減少する反面、老年人口(後期高齢者) は約 35%増加し、総人口の約 2 割になると予測されており、2025 年問題が喫緊の課題とされ ています。
- ・さらに 2040 年には、団塊ジュニア世代 (第二次ベビーブーム世代) も 65 歳以上の高齢者となり、生産年齢人口が全体の約 5 割となるなど、かつて経験したことのないトップヘビーの世代構成 (少ない生産年齢人口で多くの高齢世代を支える構成) になってくると予測されています。
- ・将来、後期高齢者の割合が増加していくことにより、現在よりもますます限られた資源の中で の効率的な医療・介護等のサービス提供が必要となります。

# ■ 群馬県の人口の推移



資料: 国勢調査(1990年、2015年)

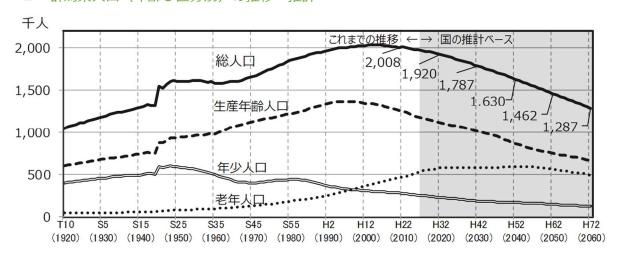
『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』(国立社会保障・人口問題研究所) (2025 年、2040 年)

#### 2 課題

#### ア. 生産年齢人口の大幅な減少による、各種サービスの担い手不足

- ・本県の人口は 2010 年 $\sim 2040$  年の 30 年間で約 2 割減少すると見込まれています。生産年齢人口( $15\sim 64$  歳)が大幅に減少する人口構造の変化により、各種サービスの担い手が不足すると予測されています。
- ・周辺市街地や郊外部では、地縁組織による道普請や堀浚いなど、共同作業等の担い手不足が深刻となる地域が出ています。
- ・郊外部や中山間地域では、農林業の後継者不足の拡大や農地集約化が進まず、耕作放棄地など による地域環境の悪化に伴う住まい・暮らしへの影響が課題となっています。
- ・生産年齢人口の減少に関して、各種サービスの効率化、女性や元気な高齢者の活躍、外国人労働者の受入れなどが推進されています。担い手不足にどこまで対応できるかは未知数であるものの、AIやICTの技術発展に伴うサービスの開発も進んでいます。

# ■ 群馬県人口(年齢3区分別)の推移・推計



(資料) 県年齢別人口統計調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」 (2040 年以降は機械的に延長した数値)

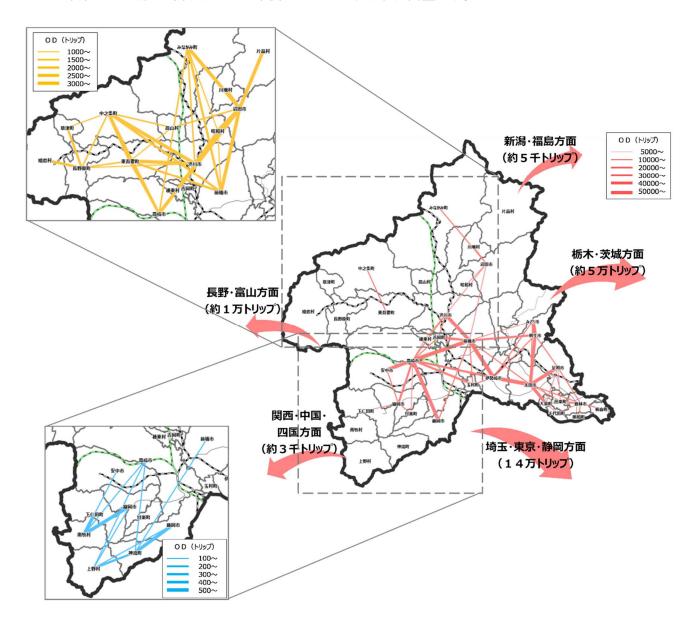
(注) 平成 27 年国勢調査速報値 1,973 千人(総人口)

出典:「第 15 次群馬県総合計画『はばたけ群馬プランⅡ』」(平成 28 年 3 月)

#### イ. 市町村単位、地域単位での医療・福祉・教育等の行政サービスの持続性

- ・第 30 次地方制度調査会答申や自治体戦略 2040 構想研究会の報告等において、人口減少下における基礎自治体のあり方が問われています。
- ・総務省「自治体戦略 2040 構想研究会第二次報告」(平成 30 年 7 月)では、将来の住民サービスの持続可能性に鑑み、自治体は単なる『サービス・プロバイダー』から新しい公共私相互間の協力関係を構築する『プラットフォーム・ビルダー』へ転換する必要があるとされています。
- ・本県では、県内の人口 20~30 万人程度の中規模都市間の人の移動が多く、また、埼玉・東京方面との移動が非常に多いことが明らかになっています。中規模な都市が横に結び付いた特徴的な都市構造であり、複数の市町村からなる広域圏において県民への行政サービスを持続的に提供してためには、様々な事業主体の連携や広域的な観点からの調整機能が重要となってきます。
- ・特に中山間地域などの市町村間の連携が困難な地域では、平成26年の改正地方自治法により新たに設けられた連携協約や代替執行など、事務の態様や地理的条件に応じた効率的かつ効果的な方法による補完機能の発揮が重要性を増していくとされています。

# ■ 本県の人の動き(平成 27・28 年度 パーソントリップ調査より)



■ 地方制度調査会「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」(平成 25 年 6 月)(抄)

# 第4 基礎自治体の現状と今後の基礎自治体の行政サービス提供体制 (中略)

- 3 具体的な方策
- (2) 地方圏における市町村間の広域連携のあり方

三大都市圏以外の地方圏においては、地方中枢拠点都市を核に、産業振興、雇用確保、広域 観光、高度救急医療、介護、障害者福祉、広域防災、人材育成等の分野において、都市機能の 「集約とネットワーク化」を図っていくことが重要である。

このような地方中枢拠点都市を核とする圏域以外で定住自立圏施策の対象となりうる地域においては、その取組を一層促進することが必要である。このような都市機能の「集約とネットワーク化」の取組を一層促進するためには、地方中枢拠点都市の担うべき役割を整理すべきである。その上で、圏域における役割に応じた適切な財政措置を講じる必要がある。

■ 新たな自治体行政の基本的考え方「圏域マネジメントと二層制の柔軟化」

# 圏域マネジメントと二層制の柔軟化

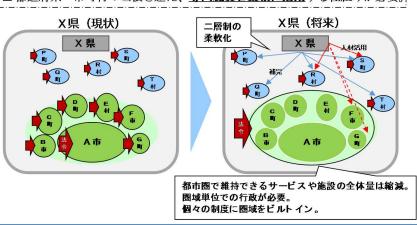
#### **<地方圏の圏域マネジメント>**

- □ 個々の市町村が**行政のフルセット主義から脱却**し、**圏域単位での行政スタンダードに**し、戦略的に圏域内の都市機能等を守る必要。
- □ 現状の連携では対応できない**深刻な行政課題への取組**を進め、広域的な課題への対応力(**圏域ガバナンス**)を高める仕組みが必要。
- □ **個々の制度に圏域をビルトイン**し、連携を促すルールづくりや財政支援、 連携をしない場合のリスクの可視化等が必要。

⇒**圏域単位で行政を進めること**について<u>真正面から認める法律上の枠組み</u>を 設け、中心都市のマネジメント力を高めることが必要ではないか。

# <二層制の柔軟化>

- □ <u>都道府県・市町村の二層制を柔軟化</u>し、それぞれの地域に応じ、都道府県 と市町村の機能を集結した行政の共通基盤の構築が必要。
- □ 核となる都市がない地域では**都道府県が市町村の補完・支援**に本格的に乗り出すことが必要。
- □ 都道府県・市町村の垣根を越え、**専門職員を柔軟に活用**する仕組みが必要。



出典:総務省「自治体戦略 2040 構想研究会 第一次・第二次報告の概要~人口減少下において満足度の高い人生と 人間を尊重する社会をどう構築するか~」

(http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/kenkyu/jichitai2040/index.html)

# (2) 背景②:世帯構成の変化、価値観の変化

#### 1 背景

- ・2040年には単身世帯が全世帯の約4割を占めると予測されています。
- ・これまで夫婦子供二人世帯が標準的な家族像とされ、ベビーベッドで始まり借家などに住まいを変えながら庭付き一戸建てで"上がり"となる住宅双六<sup>i</sup>を実践する住まい方が一般的だと思われてきましたが、そのような家族像や住まい方が多数派とは言えない状況となっています。
- ・従来の「夢のマイホーム実現」を合い言葉に新築戸建て住宅が至上とする考え方は、今後、家を 所有することに価値を見出さない若年世代によって大きく変化すると考えられます。
- ・個人が心地よいと思う「モノ」や「コト」がSNSを介してトレンドとして普及するなど、住まい方や暮らし方についても大きな潮流に流されない若い世代を中心に、新たな価値観が生まれています。

#### 2 課題

#### ウ. 世帯構成や価値観の変化に伴う住まいのあり方の大きな変化への対応

- ・高齢者の虚弱化の抑制や生活相談、見守り、介護、看取りに関する公的ケアへの介在、日頃の安 否確認を親族等が担ってきましたが、今後は身寄りがない単身高齢者が増えることから、健康 寿命増進の取組や福祉事業者の訪問などがより重要となるほか、地域の互助による見守り体制 の構築や居場所づくりなど、近隣との良好な関係構築に適した住環境の確保が重要となります。
- ・2040年には年少人口と老年人口の合計が生産年齢人口とほぼ同数となることから、自動車による移動を必要としない小さな生活圏域での住まいや暮らしの構築が重要になってきます。
- ・今後、家族や世帯のあり方については、さらにあらたな価値観や潮流が出てくると予想されます。既にシェアハウスやスモールハウス"など、これまでの概念に固執しない住まいや、縁居"などの新しい価値観も生まれてきています。
- ・また、画一的に造られてきた既存の住宅ストックを柔軟にアレンジして住みこなす若年世帯なども増えています。各世代の多様な暮らし方を適えるために、住まいやまちづくりに関する規制の柔軟な運用や地域のダウンサイジングを図る手法も必要です。
- ・多様な価値観の受容やソーシャルミックスivにより、孤立化や無縁化を防止して豊かな共生社会を形成していくことが求められます。

#### ■ 群馬県の人口・総世帯数の推移



出典:群馬県県土整備部住宅政策課「群馬県住 生活基本計画 2016」(平成 29 年 3 月)

<sup>「</sup>住宅双六」…朝日新聞(1973 年正月版)に「現代住宅双六」(上田篤、久谷政樹)が掲載されて話題を呼んだもの。「ベビーベッド」を第1ステップとし、年齢とともに住まいが変わっていき、「庭つき郊外一戸建住宅」が上がりとなっている。

<sup>□ 「</sup>スモールハウス」…3坪程度の小屋等のような小さい家を積極的に選択し、お金をかけずに、シンプルに暮らす住まいた。 た、住宅

<sup>『『「</sup>縁居」…「健康なうちに自らの意思で、住み替え、リフォームなどを行うことにより、 地域やコミュニティに新たな縁や居場所を創る『縁居』」という動き(株式会社リクルート住まいカンパニー 2014年トレンドキーワード)。

<sup>&</sup>lt;sup>v</sup> 「ソーシャルミックス」…年齢、世帯構成、職業、国籍等が異なる様々な人々で地域やコミュニティを構成すること。

#### 工. 継続的に増加する外国人住民との共生への対応

- ・伊勢崎市・太田市・大泉町を中心に外国人住民数は継続的に増加しており、平成30年12月末時点の本県の外国人住民数は5万6千人を超え、過去最多の人数となっています(県人口の2.7%)。
- ・入管難民法の改正を受け、本県の外国人労働者は今後さらに増加して行くことが考えられます。
- ・外国人住民の増加、居住期間の長期化に対し、地域コミュニティとの共生がより一層求められることとなります。

# ■ 近年の外国人住民数推移

区分	平成 25 年 12 月末	平成 26 年 12 月末	平成 27 年 12 月末	平成 28 年 12 月末	平成 29 年 12月末	平成 30 年 12 月末
外国人住民数 (人)	40,593	42,311	44,798	48,521	53,510	56,597
対前年増減 (人)	+104	+1,718	+2,487	+3,723	+4,989	+3,087
対前年増減比 率	+0.3%	+4.2%	+5.9%	+8.3%	+10.3%	+5.8%

出典: 群馬県ホームページ

# オ. 住み継がれない空き家の増加

- ・県内の空き家率は 16.6%、そのうち放置された住宅等のいわゆる「その他空き家」は 37.6% です (平成 25 年住宅・土地統計調査)。
- ・十分な広さがある住宅でも、家族像の変化や就業の都合で子ども世代は世帯分離していき、親が亡くなったあとは管理が不十分な空き家となりがちです。相続した土地家屋の処分に関して、譲渡所得控除などで流通を促進していますが、特に郊外部や中山間地域では、「実家を手放したくない」などの意向から、除却や転売も滞りがちです。
- ・また、周辺市街地や郊外部の新たな宅地には若年世帯が移り住んできましたが、その子どもが 独立すると、それらも空き家予備軍に加わります。
- ・高齢者が持ち家を手放し中心市街地等へ転居する、子育て世帯が中古住宅を購入・賃借する、 といった取組も実績が上がらず、空き家が増加していく状況です。

# ■ 群馬県の空き家率の推移



出典:群馬県県土整備部住宅政策課

「群馬県住生活基本計画 2016」(平成 29 年 3 月)

# (3) 背景③:居住地の拡散、都市の空洞化

#### 1 背景

- ・自動車社会の進展に伴い、鉄道やバスなどの公共交通が確保されていない場所でも新たな市街 地が形成され、都市化が進行しました。
- ・宅地化が抑制される地域を除き、辺縁部の農地の宅地化が次々に行われ、DID地区(人口集中地区)面積の増大が著しく進展しています。

#### 2 課題

#### オ. 住み継がれない空き家の増加(再掲)

- ・居住地の拡散で、将来利便性に劣る立地の空き家化が懸念されます。
- ・また、既成市街地での空き家についても、人口減少に伴うまちなかの生活利便性の低下などから、住み継がれずに駐車場に転用されたり、狭小区画に分割され安価に分譲されるなど、住環境の一層の劣化につながりかねない状況が見られます。

#### カ. 居住地の拡散に伴うコミュニティカの低下

- ・地域住環境の維持保全や地域福祉の向上などの面で、住民活動の果たす役割が期待されています。さらに近年の豪雨災害等の多発や要介護の高齢者が激増する社会では、地域の助け合いが 生命線であるとされる状況になっています。
- ・現在の地域活動の主な担い手は 60~70 代の人たちであり、今後、持続的な地域活動を維持する ための地域のまとめ役がいない状況になることが懸念されます。
- ・中山間地域や郊外部では、地域の新たな担い手として外部の人を呼び込むことに取り組み、地域活動の担い手として活躍している方もいますが、地域の人間関係に馴染むために相当の努力が必要となる場合が少なくありません。
- ・中心市街地の商店街振興組合では、空き店舗の増加などで活動の維持が難しくなっている状況があります。経営者も高齢化し後継者がおらず、既に郊外に持ち家がある不在商店主も多く、あらたな投資には消極的となりがちです。
- ・リノベーションによるまちづくりなどを通じたあらたなコミュニティの担い手として、若い世 代が活躍する事例も見られますが、低密度に拡散した周辺市街地や郊外部でどのようなコミュ ニティが活計を立てながら形成できるかも課題となります。

#### キ. 社会基盤の維持管理に要する経費の増加

- ・県民一人あたりの社会基盤の維持管理費は、人口減少に伴い増加する一方であり、安全安心な 社会基盤を持続可能とするためには、選択と集中による効率的な維持管理が不可欠となってい ます。
- ・これまで居住地の拡大に伴い、新たな社会基盤の敷設や整備が必要とされてきました。しかし 人口減少の局面を迎えている現在では、新たな居住地の拡散は、非効率な社会基盤の維持管理 負担を増長するおそれがあります。

#### ク. 自動車優先の都市構造による交通弱者の増加

- ・「ぐんま"まちづくり"ビジョン」には、低密度で拡散した都市構造の実態が示されており、自動車社会の進展と公共施設も含めた都市機能の郊外移転に起因するとされています。
- ・自動車の利用を前提とした農地等の開発による宅地供給が右肩上がりの人口増加の受け皿として容認され、さらにはまちなかにあった公共公益施設や集客施設が郊外移転した結果、主要駅 周辺の人口は大きく減少しており、求心性のない拡散した都市構造となっています。
- ・本県の持ち家率は全国平均 61.9%に比して 70.6%と高く(平成 25 年住宅・土地統計調査)、 多くの県民がマイホームを持つようになっていますが、その反面では自動車以外の交通手段が 選択しづらい住まい・暮らしであるともいえます。
- ・県民の実態として、自動車に乗れる人は乗り続け、高齢で運転が出来なくなったら家族や近隣 住民等の送迎に頼るという状況があります。中山間地域や郊外部では、高校生の通学や中学の 部活動などでの、朝夕の親の送迎が負担であるという声も聞かれます。北部地域では、高校生 の通学の約7割が自動車による駅までの送迎に依存している状況が明らかになっています。
- ・将来の単身高齢者の増加や少子化に伴う学校の統廃合が進むと、高齢者や子どもなど交通弱者 の送迎等に係る親や地域の負担はますます増えることになります。





出典:群馬県県土整備部交通政策課、都市計画課 「群馬県交通まちづくり戦略」(平成30年3月)

# ■ 移動目的別の代表交通手段構成比(左図)、 高校生通学の交通手段別分担率(右図)



# (4) 背景4: 社会環境、自然環境の変化

#### 1 背景

- ・経済社会構造の変化によって家内工業的な製品は集約型の工業製品に押されて小規模な地域単位の資源循環が滞り、地場産業の衰退が進んだ結果、地域ごとの特色が失われている状況です。
- ・I T環境の発展により多くの人が通信販売を利用するなど消費行動が様変わりしています。ショッピングモールの台頭や価値観の変化も相まって、昔ながらの商店街は衰退し、身近な消費の受け皿となる小売店舗が著しく減少しています。
- ・激甚化する気象災害等により、災害の危険が増大しています。これまで災害には無縁であったとする先人の知恵、経験を超えた未曾有の天変地異に備える必要があります。
- ・野生鳥獣による被害など、生態系の観点から住生活が脅かされることが懸念されています。

#### 2 課題

#### ケ. まちなみ景観の喪失や地場産業を支える職人の減少

- ・自然条件や歴史的背景に育まれた街道や民家、石積み擁壁などは地場の職人が地域産材を活か して丁寧に作り上げたものであり、それらが街並みや地域の風景となっていました。
- ・しかし、特に中心市街地や周辺市街地などの都市部では、工業化された製品や技術により住まいや都市基盤が画一化し、地域の特色あるまちなみが失われつつあります。
- ・次々に市場に出る高性能な商品は、デザイン性や温熱環境などの面で優れていますが、商品の 廃版による全面交換や早期建替など循環型社会の実現にもとることも懸念されます。また、歴 史的なまちなみ景観の喪失のみならず、地場産業を支え地域の住まいの修繕・維持管理を支え てきた専門的な技能のある職人の減少につながることが懸念されます。

#### コ. 人口減少に伴う有害鳥獣の増加

- ・郊外部や中山間地域では、耕作放棄地の増加や里山・入会地等の管理不足などから有害鳥獣による被害が増加しています。
- ・最近では、郊外部の空き家にタヌキやハクビシンが生息して夜間に人家周辺の耕地を荒らす被害などもあり、人口減少が進むとさらに有害鳥獣も増加すると考えられます。
- ・今後ますます地域住民自らによる鳥獣被害等への対応や適正な野生動物との棲み分け等への対 応が求められます。

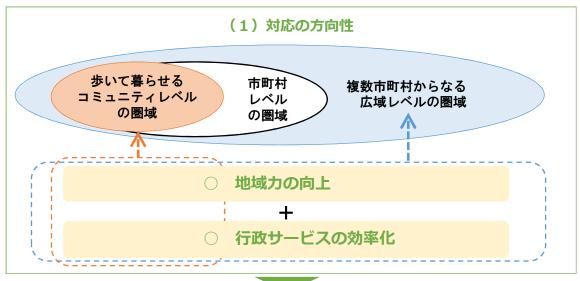
#### サ. 省エネルギー対策やオフグリッド<sup>v</sup>の必要性の増大

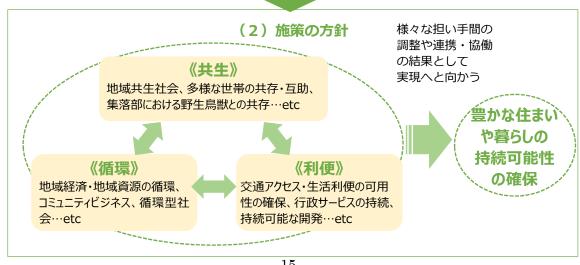
- ・地球環境問題を踏まえた社会的責務を果たすため、各事業者はエネルギーの効率的な利用に積極的に取り組んでいます。行政機関では、公共施設等総合管理計画等を定め、効率的なエネルギーの活用と適正な行財政運営に努めることとしています。
- ・住まいに関しても、省エネルギー住宅の普及促進が求められています。また、過度な自動車依存と居住地の拡散は、非効率的なエネルギー利用となっていることから、県民による資源の有効活用に向けた暮らし方を促していくことがますます重要となっています。
- ・中山間地域においては、災害時のエネルギー供給の寸断の危険性も否めません。
- ・また、県土の70%を森林が占める本県では、県産木材の活用による山林の荒廃防止や環境保全、地域資源の循環が求められており、木造の住まいの普及に際して、地域産材の活用効果を 県民に理解してもらうことが重要となっています。

<sup>&</sup>lt;sup>\*</sup> オフグリッド・・・電力会社などの送電網につながっていない電力システム。

# 2. 対応の方向性と施策の方針

- ・様々な担い手が取組や施策を実施するにあたっては、個々の取組・施策が同じ方向を目指し相 乗効果が発揮されるよう、大きな方針を共有しておくことが重要です。
- ・「住まい・暮らし」に関する施策の対象圏域は、「歩いて暮らせるコミュニティレベル」から「市 町村レベル」、「複数市町村からなる広域レベル」まで、様々なスケールが考えられます。
- ・県民の互助や民間事業者との連携による、地域の状況に応じたきめ細かな取組は、「歩いて暮ら せるコミュニティレベルの圏域 | を中心に展開すると考えられることから、本ガイドラインで は、「歩いて暮らせるコミュニティレベルの圏域」を中心に、ボトムアップで施策の方針や取組 例を検討することとします。
- ・「歩いて暮らせるコミュニティレベルの圏域」での多様な担い手の連携による取組は、市町村レ ベルの圏域において交流し補完され、さらに広域レベルの圏域においても相乗効果を生み出し 広がることが期待されます。
- ・県は、具体の地域で展開される個々の取組が様々なスケールの圏域において部分最適から全体 最適に資するよう、多様な担い手の支援・調整や相互連携の促進に努め、県全体を俯瞰しつつ これらの取組が全体的に効率的・効果的に進むような施策を展開することとします。
- ・将来の『住まい・暮らし』を取り巻く背景と課題への対応の方向性としては、下図に示すとお り、大きく**「地域力の向上」**と**「行政サービスの効率化」**を掲げ、まちの持続可能性に向けた具 体の施策の方針を**《共生》、《循環》、《利便》**の3つのキーワードで整理することとします。





# (1)対応の方向性

#### ○ 地域力の向上

- ・「背景①:人口減少の本格化」で示したとおり、各種サービスの担い手が不足する中、地域コミュニティ内の互助の果たす役割がますます重要になっています。
- ・「背景②:世帯構成の変化、価値観の変化」で示したとおり、「住まい・暮らし」に係るニーズは 多様化しており、この面においても多様な世帯や価値観の異なる人たちが地域コミュニティの 中で共生していくことの重要性が増していると言えます。
- ・「背景③:居住地の拡散、都市の空洞化」への対応として、既存ストック等の地域資源を改めて 評価し、人・モノ・カネが循環する地域経済の活性化につなげていく取組が求められます。
- ・「背景④:社会環境、自然環境の変化」で示した環境や景観、エネルギーに係る問題への対応としては、地域産材や地域の技術力を活かすことによる地域経済・地域資源の循環、エネルギーやインフラの自立も重要な視点となります。
- ・環境省においても「第五次環境基本計画」(平成30年4月閣議決定)の中で、地域の自然、物質、人材、資金を地域で循環させ、地域のオーナーシップと魅力を高め、地域の活性化につなげていく「地域循環共生圏」という考え方を提唱しています。
- ・このことについて『ぐんま"まちづくり"ビジョン』では、目指す将来像に「ぐんまらしい持続可能なまち」を掲げてぐんまのまちの個性を活かすことの重要性を示しており、基本方針では「地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な"まちのまとまり"つくり」や、「ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり」を掲げています。
- ・多様な人々が安心して暮らしを営める地域であるためには、都市政策、交通政策、住宅政策の みならず、住まい・暮らしに関わる他分野(医療、福祉、商業等)との連携、「県民」・「民間事 業者等」・「市町村」・「県」の各主体の連携による、「地域力の向上」が重要となります。

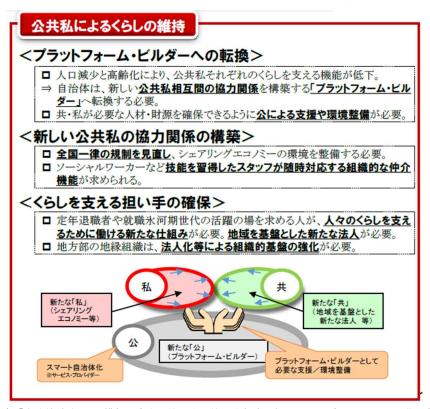
#### ■ 「地域循環共生圏」のイメージ



出典:環境省HP(<u>https://www.env.go.jp/guide/budget/2019/19juten-sesakushu/036\_3012.pdf</u>)

#### ○ 行政サービスの効率化

- ・「背景①:人口減少の本格化」が進む中で、日常生活に必要なサービスへのアクセスを確保する ためには、コンパクトな圏域での地域力の向上だけでなく、サービスの内容に応じた圏域のス ケール(「歩いて暮らせるコミュニティレベル」<「市町村レベル」<「複数市町村からなる広 域レベル」)を適宜設定しながら、効率化を図ることが求められます。
- ・「背景③:居住地の拡散、都市の空洞化」が深刻化する中で、地方分権の流れで市町村に権限移譲された土地利用や農業に関する主要な政策について、広域的な見地から県の果たす役割を再考していく必要があります。
- ・「背景④:社会環境、自然環境の変化」で示した課題への対応としては、地球環境や社会全体を 捉え、分野を横断した総合的な施策・取組を継続していくことが求められます。
- ・総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会第二次報告」(平成 30 年 7 月)には、新たな自治体行政 の基本的考え方の中で「公共私によるくらしの維持」が掲げられています。
- ・『ぐんま"まちづくり"ビジョン』では、「徒歩や公共交通での移動を容易にし、買物・通院など生活を支えるサービスを享受しやすいよう、今よりも"まちのまとまり(集積)"を減らさないことが必要」とし、「まちのまとまり」を意識して施策に取り組むことが重要であるとしています。
- ・県は、県全体を俯瞰した都市機能や住宅の立地誘導等の広域的な調整力を発揮して、行政サービスの最適化を目指すとともに、特に町村等に対する人員体制や技術面での補完・支援等の連携体制の充実が求められます。
- ・また、都市のコンパクト化や既存ストックの活用、地域コミュニティでの互助や共生に対し、 民間事業者がビジネスチャンスを見出し、官民の取組が相乗効果を生み出すような支援、市場 環境の整備も求められることから、「共・私」の取組の実現に向け、既成制度の障壁があればそ の見直しにも取り組みます。
- 新たな自治体行政の基本的考え方「公共私によるくらしの維持」



出典:総務省「自治体戦略 2040 構想研究会 第一次・第二次報告の概要~人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか~」(http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/kenkyu/jichitai2040/index.html)

# (2) 施策の方針

### 《共生》…地域共生社会、多様な世帯の共存・互助、集落部における野生鳥獣との共存等

・厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が取りまとめた「「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)」(平成29年2月7日)では、「地域共生社会」について、以下のとおりとしています。

# 「地域共生社会」とは

- …制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の 多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つ ながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会
- ・いわゆる標準世帯は既に少数派となっており、「1. 将来の『住まい・暮らし』を取り巻く背景と課題」で示したとおり、単身世帯が著しく増加していくことが見込まれている中、従来の家族のあり方を前提とした社会からの転換が求められています。
- ・本県は他の道府県と比べて特に外国人住民が多く、既に外国人の居住支援に係る取組がなされているところですが、その人口は今後更に増加していくことが想定されます。
- ・世帯の状況や住民ニーズの多様化が進んでいく一方で、人口減少・高齢化は進み、医療・福祉・教育等の行政サービスを従来どおりに提供することは困難になっていきます。従って、地域住民がお互いの価値観を尊重しながら地域コミュニティの中で共に支えあい暮らしていく「互助」が、今後ますます重要になります。
- ・多様な世帯の受け皿としての住まいは、このような地域コミュニティの中での共生、互助に寄与していくことが求められます。
- ・また、地域住民の住まいや暮らしに関する共生では、野生鳥獣など多様な生物を地域の資源に 含めて共存していくことも大切であり、入会地の管理や適正駆除などの環境づくりが必要とな ります。
- ・「共生」の実現に向けては、地域住民や多様な主体が地域コミュニティの当事者として参画できるような環境づくりを、担い手・居場所・交流機会の多方面から支援していくことや、地域包括ケアシステムや住宅セーフティネット等の仕組みの構築が考えられます。
- 想定される施策の方針(詳細は3.参照)

#### 「共生」

- …地域共生社会、多様な世帯の共存・互助、集落部における野生鳥獣との共存等
- 地域共生の担い手づくり
- 2 地域包括ケアシステムの構築
- ❸ 地域を基盤とする包括的支援の強化
- ◆ 地域で暮らす人が集える居場所、拠点づくり
- ⑤ 多世代の交流機会の創出
- 6 住宅セーフティネットの構築

# 《循環》…地域経済・地域資源の循環、コミュニティビジネス、循環型社会等

- ・経済社会構造の変化に対応するため、「つくる」から「使う」ための政策、地域産材の活用や地産地消といった地域資源の循環、6次産業の育成など、ヒト・モノ・カネを地域で回していくための施策・取組が求められています。
- ・例えば、地域の職人による地場産材を用いた住宅は、部材の再利用やメンテナンスがしやすい だけでなく、地域の景観形成や地場産業の活性化にも寄与します。
- ・空き家・空き店舗・空き地といった既存ストックの有効活用は、居住や商業にかかるコストや環境負荷の低減のみならず、市街地の拡散防止、空洞化した市街地の再活性化につながります。 具体的には、SOHO や「住み開き」 等、職住近接や地域に密着したコミュニティビジネスの萌芽が既に見られています。
- ・このように、職・住・サービスが地域コミュニティの中に包括され、必要に応じて地域間で連携 しながらヒト・モノ・カネが循環していくことにより、地域力の向上につながっていくと考え られます。
- ・さらに地球環境問題の深刻化や大規模災害の増加により、循環型社会の実現やオフグリッドに 対する期待も高まっています。
- ・今後、地域経済・地域資源の循環の実現に向けて、地域資源や地域産業の再評価・活性化を支援して、循環型社会のための環境づくりが必要となります。
- 想定される施策の方針(詳細は3.参照)

# 「循環」

…地域経済・地域資源の循環、コミュニティビジネス、循環型社会等

- **⑰** 地域住民等によるエリアマネジメント活動の推進
- ③ 地域資源の再評価、価値の創出
- ⑨ 地域産業の活性化

⑩ 環境負荷の低減、エネルギーやインフラの自立

<sup>&</sup>lt;sup>\*</sup> 「住み開き」…自宅を無理なく開くことで小さなコミュニティを生み出すこと。『住み開き──家から始めるコミュニティ』(筑摩書房)の著者であるアサダワタル氏が名付けた造語。

# 《利便》…交通アクセス・生活利便の可用性の確保、行政サービスの持続、持続可能な開発

- ・本県では、「自動車以外の移動手段も選択できる社会の実現」のための「まちのまとまりをつくり、公共交通でつなぐ」取組を進めることとしています。
- ・「まちのまとまりをつくり、公共交通でつなぐ」ためには、『群馬県交通まちづくり戦略』で示しているような、都市政策・交通政策を中心とした、複数市町村や官民の連携による戦略の実現が求められます。
- ・また、「まちのまとまり」を維持することは、医療や介護、買い物等の生活機能、自然災害リスクの低減、治安・救急面での安心といった、日常生活における最低限のサービスへのアクセスが確保され、生活利便サービスが利用可能な状態で維持されることにつながります。
- ・「まちのまとまり」を形成し持続していくためには、都市機能・居住地の個別散在的な立地に歯止めをかけ、二酸化炭素(CO2)を抑えた持続可能な開発、まちへの立地の誘導が求められます。本県においても、『ぐんま"まちづくり"ビジョン』に基づく市町村によるアクションプログラムの策定、立地適正化計画等に基づくコンパクトシティ形成に向けた取組が推進されていますが、その際には住宅政策・都市政策・交通政策・福祉政策等の緊密な連携が必要です。
- ・施策の方針としては、移動手段の確保や職住近接の他、都市機能や居住の誘導が考えられます。
- 想定される施策の方針(詳細は3.参照)

# 「利便」

···交通アクセス・生活利便の可用性の確保、行政サービスの持続、持続可能な開発

- 地域で暮らす人の移動手段の確保
- ゆ 歩いて買い物等ができる地域の整備
- ⑥ 職住近接、働きやすい環境整備
- 都市機能や居住の誘導

# 3. 地域の状況に応じた取組例

- ・ここまで、県全体における将来の「住まい・暮らし」を取り巻く背景と課題、及び対応の方向性を示しましたが、具体的な施策・取組は地域の状況により異なります。
- ・従ってここでは、地域の特性別に施策の方針と取組例を示します。なお、ここでは、大まかな地域の特性に基づく例示を行ったものであり、実際には、例示されていない地域でも同様の取組、あるいは類似した取組が充分に効果的であると考えられます。
- ・「4. モデル地区でのケーススタディ」では、これらの取組例を参考とし、具体の地区における 施策の組み合わせを例示しています。

# (1) I. 中心市街地

#### ① かつての中心市街地の概況

- ・かつて人々は、徒歩や自転車でまちなかの商店を訪れ日々の買い物をし、日常的なコミュニケーションを交わしながら、小さな日常生活圏を形成していました。
- ・お祭りなどの特別なイベントがなくても、日々の暮らしで買い物客と商業者が連帯感を持ちつ つ、商業者もまた生活者として、地域の中での商いを行っていました。

# ② 「住まい・暮らし」に関する施策の方針と取組例

背景 【⇒1.参照】	課題 (地域特性に応じた具体例)
背景①: 人口減少の本 格化	・売り上げの減少や 後継者不足による 地元商店の廃業に よる、 <b>居住者の生</b> <b>活利便性の低下</b>
背景②: 世帯構成の変 化、価値観の 変化	・借家世帯が多い ・単身世帯の増加、 高齢者の増加
背景③: 居住地の拡 散、都市の空 洞化	・公共施設の転出や 大規模商業施設の 郊外への出店によ る <b>商店街の空洞化</b> ・ <b>店舗跡地の駐車場</b> 化
背景④: 社会環境、自 然環境の変化	・商店街がシャッタ ー通りと化し、 <b>治</b> 安の悪化、まちな み景観が荒廃

施策(	施策の方針と地域の状況に応じた取組例		
「共生」	□地元商店等によるエリアマネジメント活動 □空き家・空き店舗を活用した地域拠点づくり □商店街や空き地を暫定利用したイベント □元気高齢者+若者向けシェアハウス □住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅 …等		
「循環」	□リノベーションまちづくりの展開や 道路空間のオープン化 □駐車場や公共空地の活用 □空き家・空き地の所有者と地元事業者 や地域団体とのマッチング □ぐんまちょい得シニアパスポート …等		
「利便」	□シェアサイクル、自転車利用環境改善 □パークアンドライド駐車場の整備 □地元商店を掲載したまちあるきマップ □まちぐるみでの起業支援 □立地適正化計画に基づく都市機能・ 居住誘導区域の設定 …等		

# (2)Ⅱ.周辺市街地

### ① かつての周辺市街地の概況

- ・自家用車が現在ほど普及していなかった昭和 40~50 年代には、求心力のあった中心市街地周辺 に多くの若年・家族世帯が宅地を求めて生活圏域を広げました。
- ・これらの多くの世帯は、既に立地していた生活利便施設に徒歩か自転車で行くことができる距 離で日常生活圏を確保しました。世帯主以外は自動車を保有していないことから、中心市街地 などを頻繁に訪れることはできませんが、鉄道・路線バスが重要な交通手段として機能してい ました。
- ・世帯構成やライフステージが類似した若年・家族世帯が中心であったため、子どもや親同士の コミュニティも活発であったと思われます。

# ② 「住まい・暮らし」に関する施策の方針と取組例

をもって目指す将来像を下表		
背景 【⇒1.参照】	課題 (地域特性に応じた具体例)	
背景①: 人口減少の本 格化	・人口減少に伴い、近 隣の生活利便施 設、医療・福祉施 設、バス路線が衰 退し、徒歩での生 活がますます困難 になっている。	
背景②: 世帯構成の変 化、価値観の 変化	<ul> <li>・更なる単身世帯の増加・高齢化による住民の孤立化。</li> <li>・単身高齢者は管理の負担が大きい戸建ての自宅に住み続けざるを得ない。</li> </ul>	
背景③: 居住地の拡 散、都市の空 洞化	・画一的な宅地と狭 小な道路による街 並で構成され、地 域で育った子ども 達は新たに世帯を 構える際に郊外の 広くて安価な宅地 に転出。	
背景④: 社会環境、自 然環境の変化	・ <b>住宅地のオールド</b> <b>タウン化</b> 、まちな み景観の荒廃の進 行。	

施策の方針と地域の状況に応じた取組例		
「共生」	□まちづくりリーダー育成事業 □公営住宅団地の集会所等の地域拠点化 □子どもの居場所づくり応援事業 □住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅 □公的賃貸住宅を拠点とした就労支援 □群馬はばたけポイント制度 □花と緑のクリーン作戦・・・・等	
「循環」	□公営住宅の目的外使用 □群馬県空き家活用・住みかえ支援事業 □空き家の多用途への転換の支援 ・・・・等	
「利便」	□ラストワンマイルモビリティ □自動運転等の新たな移動手段 □住宅団地内への移動販売車、屋台の 出店 □子育てや家事のシェア □立地適正化計画に基づく都市機能・ 居住誘導区域の設定 …等	

# (3) Ⅲ. 郊外部

# 1 かつての郊外部の概況

- ・農村集落では、田植えや稲刈りなど多くの人手が必要となる共同作業の場があり、五穀豊穣を 祝う伝統行事の継承など、盛んな互助互恵による地域共生が行われてきました。
- ・生活の多くの場面で近隣と密接な付き合いがあり家族同然の人間関係が存在し、お年寄りや子 どもの面倒も我がことのように融通し助け合う親密な間柄がありました。

# ② 「住まい・暮らし」に関する施策の方針と取組例

をもりし	日拍り付木物で下衣に
背景 【⇒1. 参照】	課題 (地域特性に応じた具体例)
背景①: 人口減少の本 格化	・ <b>既に人口減少が進</b> <b>んでおり</b> 、農業を やめた高齢者が増 加している。
背景②: 世帯構成の変 化、価値観の 変化	<ul> <li>・従来から集落で暮らす世帯と新たな住民とが混在。</li> <li>・就学児童がいる世帯は地縁の繋がりが生まれることもあるが、自動車中心の生活行動であり、世帯は孤立しがち。</li> </ul>
背景③: 居住地の拡 散、都市の空 洞化	・市街化調整区域や 非線引き都市計画 区域の用途指定の ない地域で、 <b>農家</b> 集落や小規模住宅 団地造成地の辺縁 に粗密度で蚕食的 に宅地が形成され ている。
背景④: 社会環境、自 然環境の変化	・兼業農家となる世帯、耕作地を処分して宅地化する生帯、大規模な生産農家となる世帯がある世帯があるなど、多様な就労世帯が混住して合理的な土地利用が図れなくなっている。

施策の方針と地域の状況に応じた取組例		
「共生」		□まちづくりリーダー育成事業 □地域力向上事業(住民センター等整備事業) □団地内でのマルシェ □公的賃貸住宅(県営、市営、定住促進、特公賃等)の活用 □群馬はばたけポイント制度 …等
		□大学等との連携による地域の特産品 の開発
「循環」		の開発 □群馬県空き家活用・住みかえ支援事業 □遊休地を活用した市民農園、シェア畑 □地域産材を活用した家づくり □群馬県6次産業化チャレンジ支援事業
		□コミュニティバス、AI を活用した効
「利便」		率的デマンド交通 □遊休地への移動販売車、屋台の出店 □郊外型のシェアオフィス □公的賃貸住宅の空き住戸を活用した 子ども・若者支援拠点 □市街化調整区域の規制緩和政策の見 直し、地区計画の策定 □非線引き区域における居住調整区 域、特定用途制限地域の指定の検討 …等

# (4) IV. 中山間地域

# ① かつての中山間地域の概況

- ・自家用車が普及していなかった頃の中山間地域では、都市部への移動にバスや鉄道を用いていましたが、時間距離も長いことから都市部との交流はあまり多くはありませんでした。
- ・主たる産業は、地形的気候的条件にあった養蚕や蒟蒻栽培、林業などで希少性価値があること から相応の生業とされていました。また、地域には多くの子どもたちが暮らし、小中学校も複 数学級でした。
- ・中山間地域の多くは傾斜地であり、住まいや暮らしに様々な工夫や自然との調和が求められ、 人力による維持保全が続けられていました。

# ② 「住まい・暮らし」に関する施策の方針と取組例

をもって目指す将来像を下表に		
背景 【⇒1. 参照】	課題 (地域特性に応じた具体例)	
背景①: 人口減少の本 格化	<ul> <li>・人口減少・高齢化が 都市部に比べて速く進行。</li> <li>・介護や通院、農地の管理など、互助が厳しくなってきている。</li> </ul>	
背景②: 世帯構成の変 化、価値観の 変化	・進学や就職の機会 に地域で育った子 ども達が都市部へ 流出。	
背景③: 居住地の拡 散、都市の空 洞化	・従来の互助・共助 が成り立たなくな ってきた中での、 医療・介護が課 題。	
背景④: 社会環境、自 然環境の変化	<ul> <li>・主産業である第一 次産業が衰退し観 光業等に移行しつ つある。</li> <li>・自然環境が変化 し、土砂災害の危 険性が高い地域も ある。</li> </ul>	

施策の方針と地域の状況に応じた取組例		
「共生」		□地域おこし協力隊の活動・定住支援 □過疎地域いきいき集落づくり支援 事業 □地域見守り支援事業 □地域住民も観光客も使える温浴施設、食事処 □古材マーケット □グリーン・ツーリズムキャラバン支援 □集落内での共同居住(季節限定の移住や高齢者向け住宅) □ぐんま暮らし支援 ・・・等
「循環」	<b>)</b>	□やま・さと応縁隊活動調査 □空き家見学ツアー、DIY ワークショップ □地場の農作物の直売所 □地域連携システム整備事業 □小さな拠点の形成 …等
「利便」	<b>)</b>	□ライドシェア、コミュニティカーシェアリング □自家用有料旅客運送の活用 □地域での共同売店の運営 □小規模農村整備事業 □地域エネルギーの開発、オフグリッド …等

# 4. モデル地区でのケーススタディ

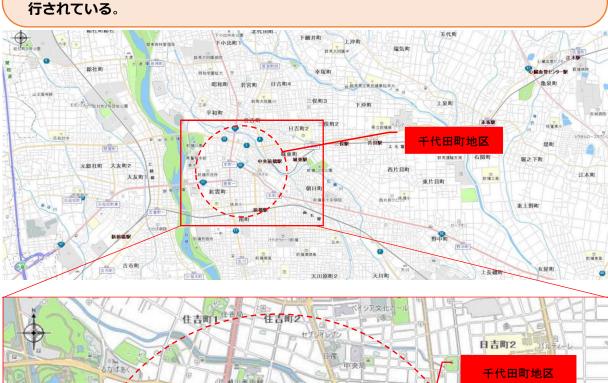
- ・ここでは4つの地域特性から、それぞれ具体のモデル地区を設定し、住まい・暮らしの課題への対応の方向性と目指す将来像をケーススタディとして示します。
- ・なお、各モデル地区でのケーススタディの結果を、状況が類似している他の地域における課題 に対する取組の検討に役立てていくため、地域特性の典型となるような地区を選定しています。
- ・ケーススタディの結果として示す取組例については、今後市町村とも協議して適切に見直しを 行いながら、関係部局との連携協働により住まい・暮らしに係る施策の実現に向けて役立てて いきます。

# ■ 選定したモデル地区

■ 選足したモデル地区 			
	モデル地区		
I . 中心市街地	千代田町地区 (前橋市)	<ul> <li>・空洞化、スポンジ化した住宅・商業地の活性化に取り組む中心市街地のモデルとして、前橋市の中心市街地である千代田町地区を設定</li> <li>・本地区は、県都として伝統的な祝祭行事にはかつての活況を見る地域であるが、顧客の減少に伴う商業機能の衰退が著しく、まちなか居住と都市機能の再生が図られている。</li> </ul>	
Ⅱ. 周辺市街地	中尾県営住宅と周辺 地域(高崎市)	・宅地化された時期に一斉に住まいを購入した世帯が多く、 画一的な宅地や比較的狭小な道路による単調なまちなみ構成である一方、既成市街地に滲出した地域では、従前の居住者との混住がある周辺市街地のモデルとして、中尾県営住宅と周辺地域を設定 ・本地区は市街化区域の縁辺部にあり、昭和50年代に建設され高齢単身者の割合が多い中尾県営住宅を中心に、JR井野駅までを含む低層住宅地となっている	
Ⅲ. 郊外部	J R 八木原駅周辺地 区(渋川市)	<ul> <li>・市街化調整区域や非線引き都市計画区域の用途指定のない地域で、農家集落や小規模団地造成地を核に辺縁に粗密度で蚕食的に宅地が形成されている郊外部のモデルとして、渋川市のJR八木原駅周辺地区を設定</li> <li>・本地区は、鉄道駅が至近であるにも関わらず、駅周辺に核となる都市施設がないために集落周辺に蚕食的に宅地化が進んでいる</li> </ul>	
Ⅳ. 中山間地域	麻生地区(神流町)	<ul><li>・地形的な制約により地域の繋がりが他地域に比べ強いが、 従来からの互助が高齢化の進展や空き家の増加によって持 続性を失いかけている中山間地域のモデルとして、神流町 の麻生地区を設定</li><li>・本地区では、地域独自の景観や川のせせらぎを資源に空き 家を活用した新たな宿泊施設も整備されている</li></ul>	

# (1) I. 中心市街地:千代田町地区(前橋市)

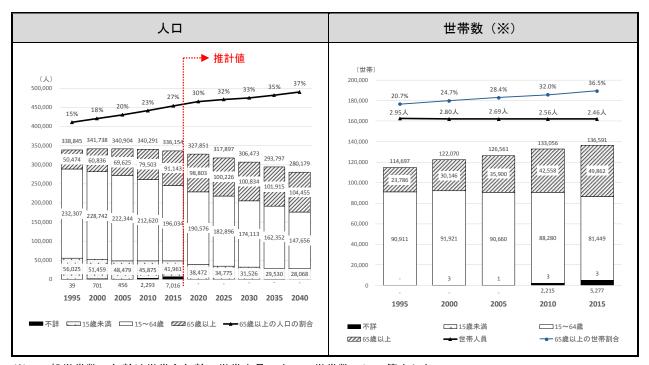
- ① モデル地区の概況
- 1)位置、周辺環境
- ○本地区は、市の中心部にある千代田町(本町二丁目交差点)とその周辺の本町、表町、大手町、三河町、城東町などを包含して半径約800mの円内である。地区面積は約200ha、地区内人口約12千人と想定される。
- ○本町二丁目交差点から**JR前橋駅までは約1km、上毛電鉄中央前橋駅までは約500m。周辺のバス路線**は、JR前橋駅を中心に富士見方面や渋川方面など、**朝夕を中心に相当数が運行されている**。





# 2) 人口・世帯の推移(前橋市)

- ○前橋市の**人口は 2000 年をピークに徐々に減少**に転じ、2040 年には現在の約 8 割になると推計されている。
- ○2040 年には**生産年齢人口(15~64 歳)は5割**程度、**老年人口(65 歳以上)は37%**程度になると推計されている。
- ○世帯数は現在まで増加傾向にあり、世帯の小規模化が窺える。

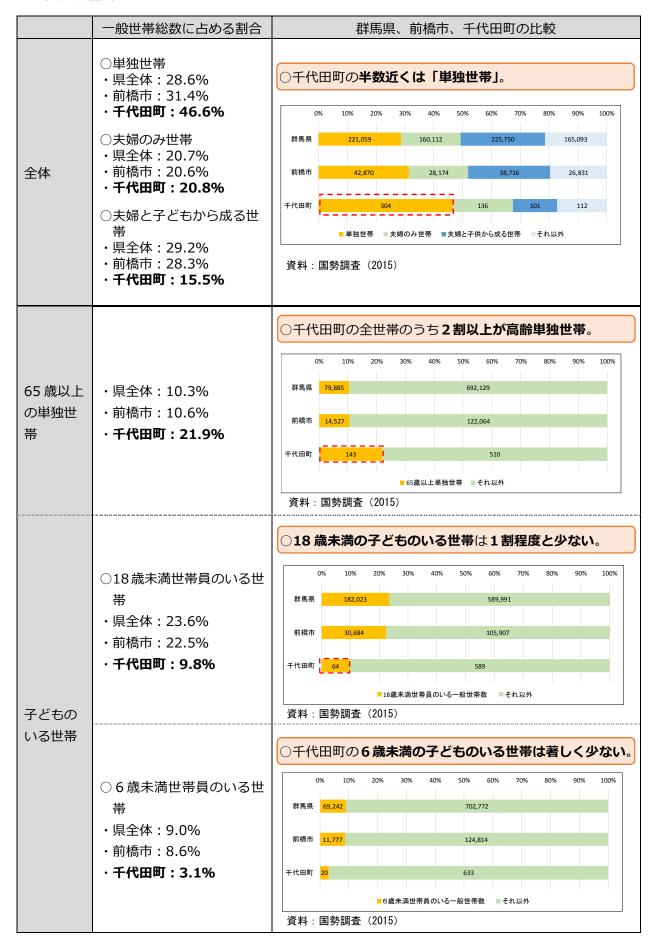


※:一般世帯数。年齢は世帯主年齢。世帯人員=人口·世帯数 にて算出した。

資料: 国勢調査(1995年、2000年、2005年、2010年、2015年)

『日本の地域別将来推計人口 (平成 25 年 3 月推計)』(国立社会保障・人口問題研究所)

#### 3)世帯構成



#### ② モデル地区での目指す将来像と取組例

#### 《目指す将来像(例)》

既存の都市基盤や地域資源を活用した、まちなか居住の再生

- 多様な世帯が住まいやサービスをシェアしながら効率的に暮らせる環境
- 職住近接、地域密着のコミュニティビジネス等によるコンパクトなまち

#### 《取組例》

<★印は③参考事例に提示>

#### ● 多様な世帯が住まいやサービスをシェアしながら効率的に暮らせる環境

- ・千代田地区は鉄道駅から徒歩圏内であり、また、周辺のバス路線は J R 前橋駅を中心に富士 見方面や渋川方面など、朝夕を中心に相当数が運行されている。
- ・自家用車に頼らず通勤・通学の利便性が確保されており、民間賃貸住宅も多いことから、**若・中年単身世帯、ひとり親世帯等の居住ニーズ**が見込まれる。
- ・比較的高密度の居住が可能というメリットを活かすことにより、**住まいやサービスをシェア しながら効率的に楽しく暮らせる環境**づくりが可能と考えられる。

「共生」…地域共生社会、多様な世帯の共存・互助、集落部における野生鳥獣との共存等

- 3 地域を基盤とする包括的支援の強化
  - □ 子育てや家事のシェアリングサービス等、民間主体の互助の仕組み
- ⑤ 多世代の交流機会の創出
  - □ 既存ストックを活用した高齢者、若者、ひとり親世帯等の互助を促すシェアハウス★

「利便」…交通アクセス・生活利便の可用性の確保、行政サービスの接続、持続可能な開発

- 地域で暮らす人の移動手段の確保
  - □ シェアサイクルの導入

#### ● 職住近接、地域密着のコミュニティビジネス等によるコンパクトなまち

- ・千代田町地区の用途地域はほぼ全域が商業地域だが、幹線道沿道から裏手の路地に入ると**低** 密度の住宅地となり、敷地の細分化、空き家の増加、住民の高齢化が顕著となっている。
- ・また、商店街の店舗跡地が駐車場等の低未利用地になっている箇所もある。
- ・空き家・空き店舗を有効活用し**職住近接でスモールビジネスを始めたい人**や、**自家用車を持たない若年層**を呼び込み、**昔から住んでいる高齢者や地元商業者**も含め、**地域内での職・住・サービスが包括**できる、**暮らしやすいまちなか**が求められる。

「共生」…地域共生社会、多様な世帯の共存・互助、集落部における野生鳥獣との共存等

- ◆ 地域で暮らす人が集える居場所、拠点づくり
  - □ 日常生活の中で、まちで生活する様々な住民が自然と交流できる居場所づくり★
- ⑤ 多世代の交流機会の創出
  - □ 空き地の暫定利用による住民・商業者・来街者が自由に参加できるイベントの開催★
- 仓 住宅セーフティネットの構築
  - □ 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅

「循環」…地域経済・地域資源の循環、コミュニティビジネス、循環型社会等

- 3 地域資源の再評価、価値の創出
  - □ 空き店舗の掘り起こしと、地域に密着したテナントとのマッチング★

#### ③ 参考事例

# ◆ 地域で暮らす人が集える居場所、拠点づくり I. 中心市 街地 □ 日常生活の中で、まちで生活する様々な住民が自然と交流できる居場所 づくり ○手袋の梱包作業場をリノベーションした「喫茶ランドリー」 ・東京都墨田区にある築55年のビルの1階部分をランドリー、カフェ、多目的ス ペースにリノベーション。 ・洗濯機やミシン、アイロン等が使用できる「家事室」の他、カフェ、レンタル スペース、「喫茶ランドリー」を企画運営している会社の事務所スペースとなっ ている。 ・用途を決め込まない空間と雰囲気づくりにより、若者、家族、お年寄り等、様々 な人が自然と居合わせるような、現代の喫茶店を目指した空間づくりをしてい 概要 000 まちの家事室 キッチン フロア席 入口 軒先スペース (写真·図版出典:下記参考資料) 実施主体 ○ (株) グランドレベル ○喫茶ランドリーHP (http://kissalaundry.com/) 参考資料

# I. 中心市 街地

#### ⑤ 多世代の交流機会の創出

□ 既存ストックを活用した高齢者、若者、ひとり親世帯等の互助を促すシェアハウス

#### 〇おばあちゃんコンシェルジュ付きシェアハウス「シェアネスト東横」

- ・東急東横線菊名駅近く。一戸建て住宅をリノベーション・耐震補強し、2013年にオープンした 6LDK のシェアハウス「シェアネスト東横」。コンセプトは「一人暮らしより楽しい空間を」。
- 現在、20代から30代の社会人が入居している。
- ・掃除・洗濯・料理・買い物などの家事を入居者の代わりに「おばあちゃんコンシェルジュ」が行ってくれるサービスが付いている。
- ・共用部 リビング、キッチン、ミニライブラリー、バスルーム、庭など
- ・専用部 居室:6.2畳から7畳+収納(一部)+裏庭・ベランダ(一部)

設備:エアコン・照明・ベッド、洋服かけ(一部)





#### 概要

#### ○家事代行サービスをシェアハウスの入居者で負担しておばあちゃんに依頼

- ・一人暮らしでは費用的にも時間的にもなかなか頼めない家事代行サービスをシェアハウスの入居者で負担しておばあちゃんに依頼。
- ・おばあちゃんの家事は週2日。
- ・おばあちゃんコンシェルジュ費は 8,800円/月。
- ・その他費用は

初期費用 契約事務手数料 15,000円

補償金 30,000円(退去時にクリーニング費を除いて返却)

礼金・敷金・仲介料・更新料・保険料などはなし

毎月の費用 家賃 60,000円前後

水道光熱ネット費 12,000円

(トイレットペーパーやタオルなどの共用部使用品を含む)

(写真出典:下記参考資料)

#### 実施主体

#### ○松栄建設㈱

#### 参考資料

○シェアネスト東横 HP

(http://share-lounge.com/sharenest/concept.html)

#### I. 中心市 街地

#### 5 多世代の交流機会の創出

- □ 空き地の暫定利用による住民・商業者・来街者が自由に参加できるイベントの開催
- ○高架下の空き地の3年間暫定利用による「下北沢ケージ」
  - ・京王電鉄井の頭線の高架化された線路の下に、200 ㎡程の空き地ができ、ひとまず3年間の暫定利用を考えることとなった。
  - ・土地所有者の京王電鉄は、下 北沢の長期的な活性化に寄与 するような使い方を考えたい という意思があり、駐車場以 外の用途となった。



○まちの活性化に寄与する用途+投資回収の観点から、金網(ケージ)で囲んだ 広場空間とし、"運営"に注力

#### 概要





- ・期間限定の暫定利用ということもあり、投資回収の観点から大きな建物はつくれないことから、金網のケージで囲んだ空間をつくり、場所を使いたい人にスペースを貸し出すこととし、アジア屋台酒場"ロンヴァクアン"と、時間貸し駐車場を併設した。
- ・ケージ内部には照明・樹木・可動家具等を備え、街行く人々からも見えるイベント空間とし、マルシェ、映像、パフォーマンス、企業のPR、スポーツ等、様々な活動やイベントが展開されるスペースとした。

(写真提供:京王電鉄(株))

#### 実施主体

#### ○京王電鉄(株)、(株)スピーク、(株)東京ピストル

#### 参考資料

#### 〇京王電鉄(株)IP

(https://www.keio.co.jp/news/update/news\_release/news\_release2016/nr160809\_shimokitazawakouka.pdf)

#### I. 中心市 街地

#### ③ 地域資源の再評価、価値の創出

□ 空き店舗の掘り起こしと、地域に密着したテナントとのマッチング

#### ○官民連携の空き店舗対策「八王子空き店舗撲滅プロジェクト」

- ・中心市街地で増加する「空き店舗」を「活き店舗」に変える新たな取組として、まちづくり会社が中心となり、市や地元不動産事業者、地域の学生等と協働しながら、地域ネットワークの確立、地権者との信頼関係の構築、空き店舗活用のスキーム作りを行う「空き店舗撲滅プロジェクト」を推進。
- ・入居募集していなかった空き店舗等を物件化し、オーナーの収入増とともに、 まちなかの賑わい創出を図る。
- ・空き店舗活用のスキームとして、オーナーとテナントの間にまちづくり会社が 入り、不動産事業者や行政等からの支援を得て、物件の開発・管理・運営を行 うことで、信用力をベースに「活き物件」の拡大を目指す。

#### ○空き地・空き家の活用の実例をつくることによるオーナーマインドの改革

- ·中心市街地 3600 事業所を悉皆調査→うち 350 件が空き家・空き店舗と判明。
- ・地域の大学生の協力による空き店舗等調査、地元の不動産事業者とタッグを組んでの地権者調査等から、地権者は「貸す気がない」のではなく、古くて「貸せない」、活用事例を知らない等の気づきを得た。
- ・オーナーマインドの改革の一環として、活用事例を「見せる」ため、地元不動 産事業者の協力の下、管理遊休地を八王子チャレンジショップに再生。
- ・調査中に発見した空き家について、「まちのため」の憩いの場に活用することでオーナーの理解を得て、庭を整備し市民に開放。その後、建屋も飲食店に活用(㈱まちワイが融資を受けて改装し、テナント料に上乗せ)。

#### 概要





(写真・図版出典:下記参考資料)

#### 実施主体

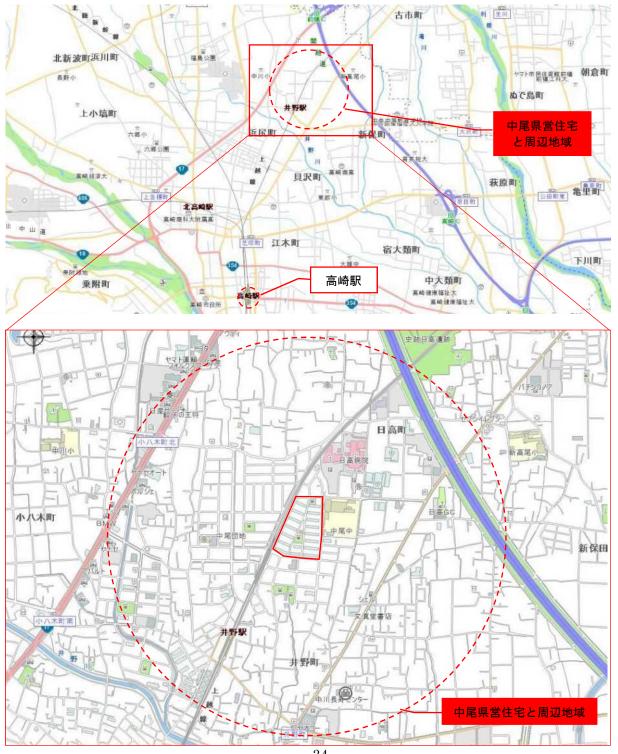
○まちづくり会社、市、地元不動産事業者、地域の学生等

#### 参考資料

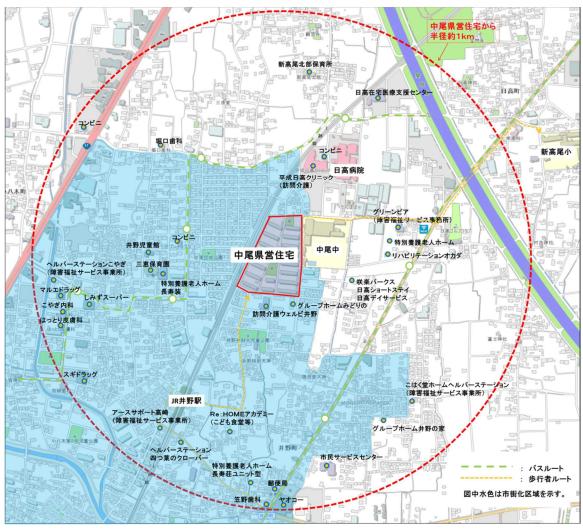
○内閣府地方創生推進事務局「稼げるまちづくり取組事例集『地域のチャレンジ 100』」(平成29年3月) (https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/seisaku package/naiyou.html)

#### (2) Ⅱ. 周辺市街地:中尾県営住宅と周辺地域(高崎市)

- ① モデル地区の概況
- 1)位置、周辺環境
- ○本地区は高崎都市計画の市街化区域の境界にある。
- ○中尾県営住宅から南西の徒歩圏にJR井野駅 (750m) がある。 周辺のバス路線は、前橋駅、高崎駅経由で以下2路線が運行されている。
  - ・群馬中央バス:前橋駅~高崎駅 上り・下り 平日で各18本/日程度
  - ・関越交通(ぐるりん):市内循環 右回り・左回り 平日で各10本/日程度



- ○線路沿いから第一種住居地域、その外縁を第一種中高層住居専用地域、さらに第一種住居地域があり、**スーパーや小売店、福祉系施設が点在**している。
- ○中尾県営住宅からJR井野駅間は専ら住宅地で、歩道のない車道が迷路状に縫っている。
- J R 井野駅は、西口にわずかな広場があるが、東西の通行が不便な踏切利用となるため、駐輪場が占用する広場のない東口を昼間のみ設けて通勤・通学の利便に供している。



#### 

#### ○中尾県営住宅は、平成30年3月に策定した「群馬県営住宅長寿命化計画(2018)」において **建替事業の対象**と位置づけられている

所在地	高崎市中尾町 767	
管理開始年度、棟数・戸数	1972~1976、1979 / 17 棟、433 戸	
構造、階数	鉄筋コンクリート造、3~5階建て	
住棟形式	階段室型(うち4棟はエレベーターを新設)※: 1976-P棟は2018年度実施	
住宅タイプ	1LDK、1LDK+S:82戸/3K、3LDK:327戸/その他:24戸	
空き家の状況	空き家率:0%(政策空き家:75 戸を除く)	
募集状況	定期募集(H26.4~H29.7): 募集戸数 9 戸、平均応募倍率: 1.67 倍	
敷地の状況	敷地面積:35276.18 ㎡、用途地域:一住・一中高 容積率:200%、建蔽率:60%	





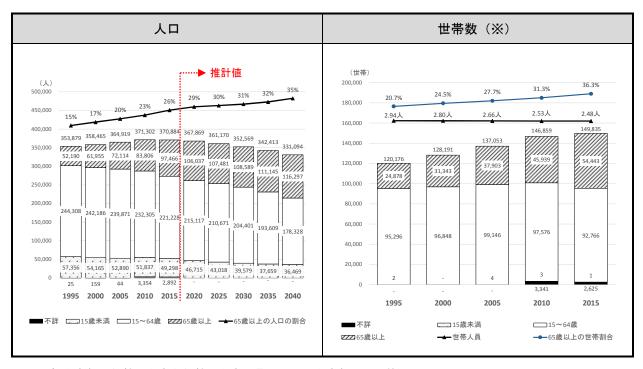




エレベーター増設住棟

#### 2) 人口・世帯の推移(高崎市)

- ○高崎市の**人口は 2010 年をピークに徐々に減少**に転じ、2040 年には現在の約 9 割になると推計されている。
- ○2040 年には**生産年齢人口(15~64 歳)は5割**程度、**老年人口(65 歳以上)は35%**程度になると推計されている。
- ○世帯数は現在まで増加傾向にあり、世帯の小規模化が窺える。

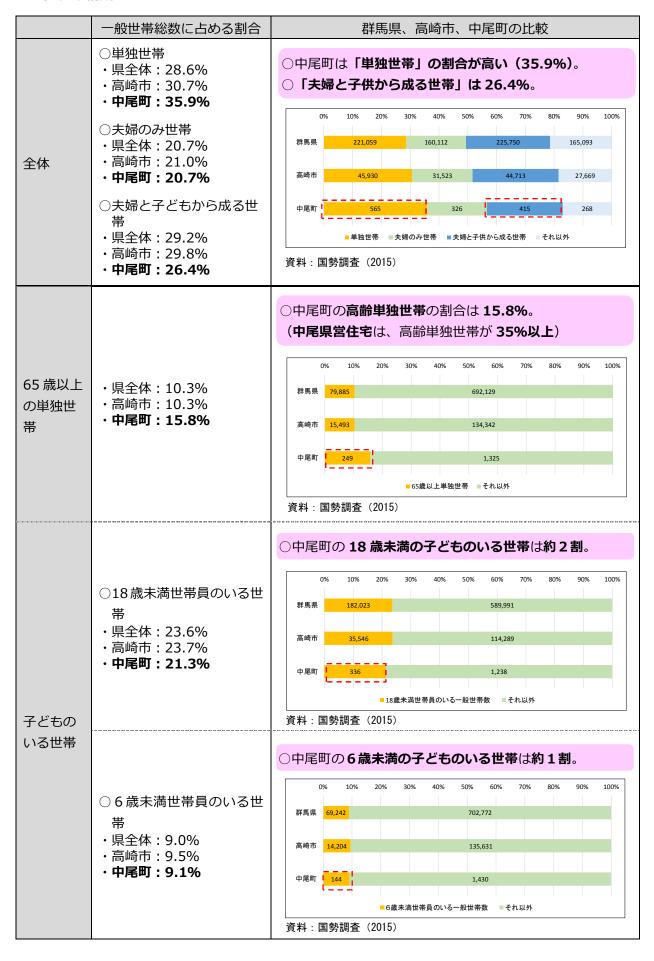


※:一般世帯数。年齢は世帯主年齢。世帯人員=人口・世帯数にて算出した。

資料: 国勢調査(1995年、2000年、2005年、2010年、2015年)

『日本の地域別将来推計人口 (平成 25年3月推計)』(国立社会保障・人口問題研究所)

#### 3)世帯構成



#### ② モデル地区での目指す将来像と取組例

#### 《目指す将来像(例)》

多様な世帯が交流し助け合うコミュニティの形成

- 地域コミュニティ内のソーシャルミックス、多様な世帯による互助
- 日常生活の中での地域住民が交流できる拠点の点在

#### 《取組例》

<★印は③参考事例に提示>

- 地域コミュニティ内のソーシャルミックス、多様な世帯による互助
  - ・県営住宅内は高齢単身世帯が多いが、周辺の住宅地は子育て世帯も多くみられる。
  - ・世帯の小規模化が進み、**若年・中年も含めた単身世帯が増えていく**ことから、様々な世帯が **自然に交流し、お互いに助け合える地域コミュニティ**を構築しておく必要がある。

「共生」…地域共生社会、多様な世帯の共存・互助、集落部における野生鳥獣との共存等

- 地域共生の担い手づくり
  - □ 「花と緑のクリーン作戦」等による、地域住民の協力による歩いて楽しいまちづくり
- ② 地域包括ケアシステムの構築
  - □ 公的賃貸住宅への併設施設を拠点とした地域包括ケアシステムの構築★
- ❸ 地域を基盤とする包括的支援の強化
  - □ 子ども食堂やひきこもりの若者向けのシェアハウス等、地域内での民間主体の互助 (Re: Homeアカデミー等)
  - □ 公的賃貸住宅を拠点とした就労支援★

#### ● 日常生活の中での地域住民が交流できる拠点の点在

- ・地域住民が自然に交流する機会を増やすためには、**日常生活の中で気軽に立ち寄れる交流拠点、交流機会**が複数あることが望ましい。
- ・周辺環境、住民ニーズを踏まえながら、中尾県営住宅の建替え事業を地域の交流拠点づくり の取組の1つとしていく。

「共生」…地域共生社会、多様な世帯の共存・互助、集落部における野生鳥獣との共存等

- ◆ 地域で暮らす人が集える居場所、拠点づくり
  - □ 公営住宅の集会所を活用した地域の交流拠点づくり(基本構想で検討)★
  - □ 福祉事業所によるオープンスペースの開放

「循環」…地域経済・地域資源の循環、コミュニティビジネス、循環型社会等

- ③ 地域資源の再評価、価値の創出
  - □ 公営住宅の空き住戸を活用した拠点づくり★

「利便」…交通アクセス・生活利便の可用性の確保、行政サービスの持続、持続可能な開発

- ゆ 歩いて買い物等ができる地域の整備
  - □ 中尾県営住宅の団地内敷地を活用した移動販売車、屋台の出店

#### ③ 参考事例

#### ❷ 地域包括ケアシステムの構築 Ⅱ. 周辺市 街地 □ 公的賃貸住宅への併設施設を拠点とした地域包括ケアシステムの構築 ○県営住宅建替えにより創出した余剰地を事業者に貸し付け、高齢者支援施 設、誰でも使える居場所「近隣大家族」づくり(金井淵県営住宅) ・県は、県営住宅の集約建替えにて創出される余剰地について、住民アンケート 等により地域における福祉施設のニーズを把握したうえで、高齢者生活支援施 設としての事業者を公募した。 ・県は、事業者に余剰地を貸し付け、事業者が高齢者生活支援施設を整備。施設 内には、「近隣大家族」という、だれもが気軽に立ち寄れる地域の交流拠点(コ ミュニティーカフェ)があり、活発なイベントが行われている。 金井淵県営住宅 《ミッション》 超高齢化社会において誰もが、避けられない加 齢そして高齢化について 元気なうちから連続 的に自助・互助・共助で支えるシステム作りを 目指す。これを一体的に支え続ける法人である こと 地域へ 社会へ 概要 00. 事業本部 ネットワーク作り・政策提言 《NPO活動》 居宅介護支援 認知症高齢者グループホーム (地域生活支援室) ふれあいの居場所近隣大家族 認知症通所介護 ⇒ 総合相談拠点 ⇒ 生きがいづくり・ 居場所づくり 認知症カフェ・総合相談拠点・交流促進 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 福祉有償運送 定期巡回•随時対応型訪問介護看護 ⇒ 認知症相談拠点 相互 助け合い活動 連携 ⇒ 外出支援・助け合い 地域で認知症の人を支える講座 居住支援 内 • 外部向け研修事業 ⇒ 住宅確保支援 ⇒ 地域:支え合い・担い手創出 専門職:資質向上・ネットワーク 子ども健全育成 法人内はもとより地域の多様な 学習支援 社会資源とのネットワーク作り、そして 配食サービス フォーマル(介護保険事業所)の 企業主導型保育 インフォーマルな役割(地域の相談拠点機能) ⇒ 在宅高齢者の ⇒居場所·相談拠点·保育 を打出し、上記ミッションを目指し 見守り安否確認 取り組んでいます。 (図版出典:下記参考資料) 実施主体 ○群馬県、認定NPO法人じゃんけんぽん ○認定NPO法人じゃんけんぽんHP 参考資料 (http://www.jankenpon.jp/)

#### 2 地域包括ケアシステムの構築

- □ 公的賃貸住宅への併設施設を拠点とした地域包括ケアシステムの構築
- 〇高齢者生活支援施設、子育て支援施設、コレクティブ型賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅の複合施設(元総社多機能公社賃貸住宅)
  - ・高齢者世帯や単身者世帯、子育て世帯などの若年世代等、多様な世代が交流しながら楽しく安心して暮らすことができ、高齢者に対しては24時間見守りサービス、生活相談や介護サービス等をニーズに応じて提供する。
  - ・また、様々な世代が自然に交流し協働しあえることができるコレクティブハウスを併設し、「見守り」「助け合い」のある豊かなコミュニティが自然に育まれる仕組みを取り入れた。



概要





(写真・図版出典:下記参考資料)

#### 実施主体

〇群馬県住宅供給公社、(株) エムダブルエス日高、菊水会しゃか第1保育園 分園、NPO法人コレクティブハウジング社

#### 参考資料

〇群馬県住宅供給公社HP (http://www.gunma-jkk.or.jp/find/chintai/motosoujya/)

#### ❸ 地域を基盤とする包括的支援の強化

#### □ 公的賃貸住宅を拠点とした就労支援

#### 〇 "公営住宅活用型" 若者向け就職支援プロジェクト (大阪府営清滝住宅)

- ・不安定な就業状態を繰り返している若者に対して公営住宅の空室を提供し、就職・住宅・コミュニティの3つのサポートプログラムを実施。
  - 1. 就職サポートプログラム
  - …大阪府の総合就業支援拠点「OSAKA しごとフィールド」、厚生労働省「地域若者サポートステーション」、NPO 法人 HELLOI ife が運営する就職支援施設「ハローライフ」にて自己分析・企業研究・就職準備研修に取り組むプログラム
  - 2. 住宅サポートプログラム
  - …大阪府四條畷市にある府営住宅を1人に1室提供。大阪住宅安全衛生協議会の協力を得る(平成29年度)など、ものづくりや、建設のノウハウを持つスタッフの指導のもと、自分の手で部屋を改修・リノベーションする。
  - 3. コミュニティサポートプログラム
  - …自治会活動への参加やコミュニティ食堂で地域住民や参加者同士の交流を促進し、社会参加の機会を得たり、職業能力を身につけていく。参加者に提供する部屋以外にコミュニティスペースを開設。

#### ○複数の事業主体、他部署の連携によるプロジェクト

- ・大阪府・(公財)日本財団・NPO 法人 HELLOIi fe の3者が協定を締結し、公営住宅の目的外使用により実施。※2019 年度は四條畷市も加わった四者で実施
- ・大阪府庁においても、雇用担当部局と公営住宅管理担当部局が連携したプロジェクトとなった。

概要







(写真出典:下記参考資料)

#### 実施主体

ONPO 法人 HELLOlife (大阪府地域若者サポートステーション受託事業者)、 大阪府、(公財)日本財団 ※2019 年度は四條畷市も加わった四者で実施

#### 参考資料

○住宅つき就職支援プロジェクト MODEL HOUSE Web サイト (https://jyutaku-model.com/)

#### 地域で暮らす人が集える居場所、拠点づくり 4

#### □ 公営住宅の集会所を活用した地域の交流拠点づくり

#### ○府営住宅集会所での「ふれあいリビング」(大阪府)

- ・大阪府では、府営住宅の既存集会所を改修し、地域住民も含めた利用者間の情 報交換や単身高齢者等の相互見守り等の活動拠点として、42 住宅で「ふれあい リビング」を整備(平成29年度末時点)。
- ・岸和田荒木住宅では、町会や老人会、ボランティア組織等が相互連携拠点とし て活用し、地域ぐるみで高齢者のひきこもりや孤独死予防の対策を実施。

名称	リビング ほしがおか
所在地	岸和田市荒木町
開設年度	平成20年度
概要	< ふれあい喫茶の活動状況> ・毎週日、月、水、金曜日 9時~16時 ・利用者数 1日あたり約50人(年間約11,800人) ・スタッフ数 1日あたり約5人(総数25人) 〈その他の活動〉 ・朝市ほしがおか(毎週日曜日) ・街かど保健室(第2水曜日) CSWや保健師の協力を得て、健康相談等を実施 ・多世代交流(第2水曜日) 隣接する保育園の園児との交流 ・運営委員会(月1回) 町会や老人会、ボランティア組織等が集まり、安否確認など各団体の活動について連携・調整を実施





ARBUZEU 2010 Spring Vol.4

#### 概要

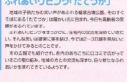
#### 大阪府からの 😚 🗓 🔁 🖰

#### ふれあいりピング

そんな中、家から近く、気さくに結ができる場所を作りたい。こんな思いをかなえるために作られたのが「ふれあ リビング」です。下新庄さくら闘を皮切りに始まったこの試みは、今では19か所の内部住宅で実施され、それぞれ 工夫が疑らされ、周辺の地域の方も訪れるなど活発に活動しています。 今日は、平成21年に「ふれおいリビング」を新設した住宅を紹介します。

#### 藤林寺道明寺住字

#### ふれあいリビング「たてづか」









#### ふれあいリビング「ふくちゃん」

高級者が無対からがするえる場がはしい。そんな思いから生まれた「ふくちゃん」は今では高齢者の日常生活
の一起となり、毎国制作る方を多いとのことです。
されるいじょうな更を通うが当に、毎下で出合ったときに「見たことあるな」と思ったり、開始を下りるときに
「○○さんが成かなり」と思ったり、今まであまり思したことのなかった方との父亲も認事っているとのこと。
メタップも歴を思う。種にいせばいず。社とさっていれるいの場を思いている「ふくちゃん」。いろいろな人と
知られるというのが、極炎の秘訣となっているようです。









ふれあいリビング「ひまわり」

松原一津屋住宅



注) この記事は、2010年春号のふれあいだよりに掲載されたものです。 内容はすべて掲載当時のものです。

(写真·図版出典:下記参考資料)

#### 実施主体

#### ○大阪府、町会やボランティア組織等

#### 参考資料

○大阪府「大阪府営住宅ストック活用事例集~魅力ある地域づくりや地域の活力創 出に向けて~」(2018 年度版)

(http://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku\_kikaku/machi/index.html)

〇大阪府HP(http://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku\_kikaku/juki/jitikai.html)

#### ③ 地域資源の再評価、価値の創出

#### □ 公営住宅の空き住戸を活用した拠点づくり

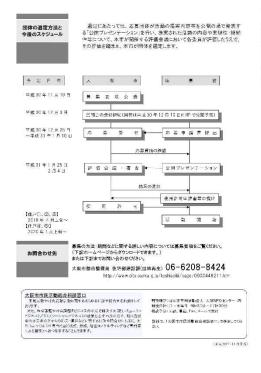
#### ○市営住宅の空き住戸の活用について地域再生計画に位置づけ(大阪市)

- ・大阪市では、地域住民や事業者等と連携しながら、市営住宅の空き住戸を活用 して地域における子育て支援の充実や地域コミュニティの活性化等に取り組ん でおり、より効率的に取組を進めるため、地域再生計画に位置付けている。
- ・具体的には、市営住宅の空き住戸を目的外使用し、市営住宅の所在する区及び 関係部局と連携を図りながら、子育て支援や高齢者支援等の活動を実施する拠 点として提供するものである。

#### ○「コミュニティビジネス等導入プロポーザル」による活動団体の募集、選定

・活動団体の選定にあたっては、書類審査の後に公開プレゼンテーションを実施 し、提案された活動の内容(団地や地域のコミュニティ活性化に寄与するか等) や実現性・継続性(活動の収支計画、活動を行う運営体制等)について、市が 開催する評価会議における各委員からの評価と意見を踏まえ選定している。

#### 概要



# 地域コミュニティの活性化に貢献する活動を行う団体を募集します!

~市営住宅の1階住戸を活動拠点として提供します~

大阪市では、団動や地域のみなさんが、安心していきいきと思らせる魅力ある住宅地づくりを 遠めらため、市営住宅の1 略住戸を勘点として、高齢者支援や予算で支援さばいたした。 地域コニューティの活性していながらる勤を予かいや毎の団体を募集します。 地域コミューティの活性したこのながる活動が百を担塞していた社会、外類委員からなる 評価会議において活動的容等について評価したうえで、大阪市が選定した団体に、 当該住戸を拠点とした活動を行っていただきます。

たとえば、こんな活 動 が考 えられます!



(図版出典:下記参考資料)

#### 実施主体

#### 〇大阪市、NPO法人等

#### 参考資料

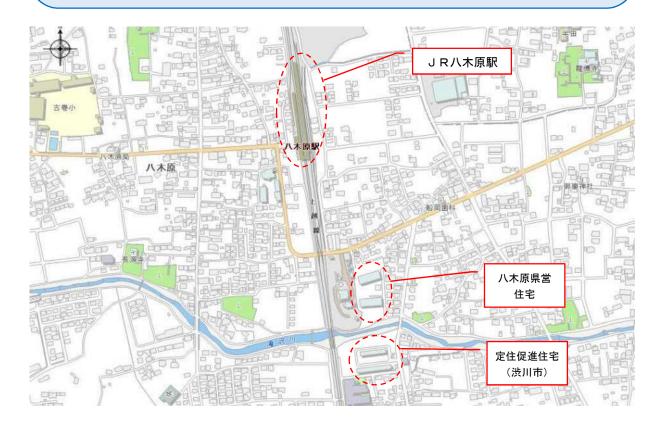
- ○大阪市HP 「市営住宅の住戸を活用した「コミュニティビジネス等導入プロポーザル」による活動団体が決定しました」
  - (https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000460080.html)
- ○大阪市HP 「市営住宅の空き住戸を活用した地域活性化計画」 (https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000430310.html)

#### (3) Ⅲ. 郊外部: JR八木原駅周辺地区(渋川市)

- 1 モデル地区の概況
- 1)位置、周辺環境
- ○本地区は、JR渋川駅から一駅南の**一日の乗車人員は1千人ほどのJR八木原駅**を中心とした半径約 800m の地区である。
- ○**用途地域が指定されていない農村集落と小規模な宅地開**発による蚕食的な住宅地が形成されている地区である。

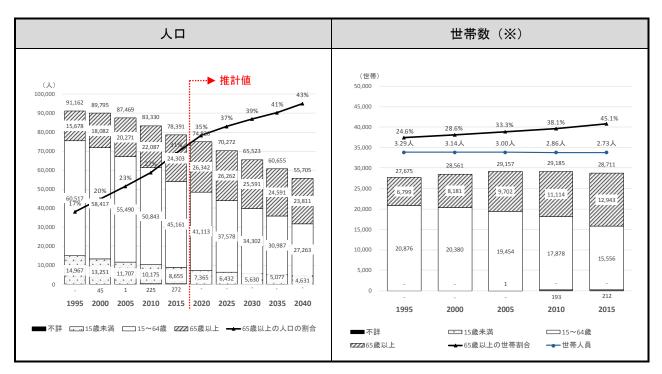


- ○前橋市のベッドタウンとして人口が増加している吉岡町との境界に位置する地域で、通勤や日常生活においては、東側の国道 17 号や高崎渋川バイパスなどを利用した**自動車利用が前提**となっており、駅周辺には商業系施設などの都市機能が形成されていない。
- ○駅の南約 400m には、**八木原県営住宅(2 棟 64 戸)**があり、また、**その南には渋川市の 定住促進住宅半田団地**がある。
- ○地区内には、**日用品店舗などの生活利便施設がほとんどなく**、**道路も未整備で宅地と農地が入り組んだ状況**となっている。



#### 2) 人口・世帯の推移 (渋川市)

- ○渋川市は既に人口減少が進んでおり、2040年には現在の約7割になると推計されている。
- ○2040 年には**生産年齢人口(15~64 歳)は5割**程度、**老年人口(65 歳以上)は4割以上**になると推計されている。
- ○世帯数**も 2010 年をピークに減少傾向**にある。

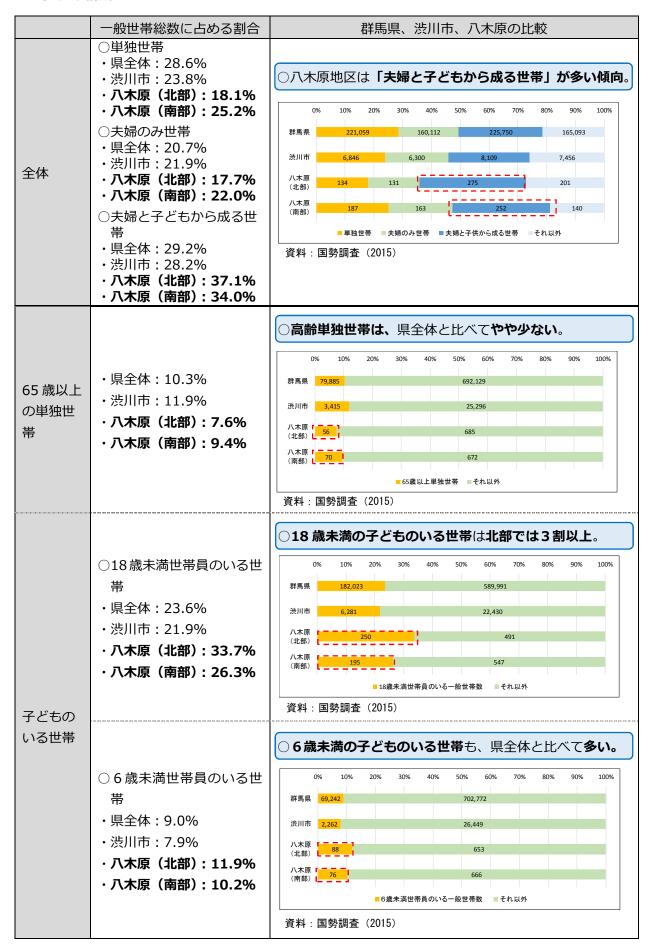


※:一般世帯数。年齢は世帯主年齢。世帯人員=人口÷世帯数 にて算出した。

資料: 国勢調査(1995年、2000年、2005年、2010年、2015年)

『日本の地域別将来推計人口 (平成 25 年 3 月推計)』(国立社会保障・人口問題研究所)

#### 3)世帯構成



#### ② モデル地区での目指す将来像と取組例

#### 《目指す将来像(例)》

農地と住宅地が調和した緑豊かな郊外

- 農地・遊休地の活用による日常生活に身近な自然環境
- 低密度で豊かな自然環境に恵まれた郊外型の住まい・暮らし

#### 《取組例》

<★印は③参考事例に提示>

- 農地・遊休地の活用による日常生活に身近な自然環境
  - ・八木原県営住宅の周辺には、**渋川市が管理する市民農園**(半田市民農園:徒歩2分、行幸田市民農園:車で12分)がある。
  - ・八木原駅の周辺にも家庭菜園が散見されることから、これらの市民農園や家庭菜園で採れた 農作物を売買できるマルシェにより、新しく移り住んだ住民、古くからの農家、市外からの 来訪者等の交流機会の創出を図る。
  - ・大学との連携、環境負荷の低減も兼ねたヤギ除草等により、地域外の担い手との積極的な連携のもとで、遊休地を積極的に活用しながら、身近な自然環境を豊かにしていく。

「共生」…地域共生社会、多様な世帯の共存・互助、集落部における野生鳥獣との共存等

- 地域共生の担い手づくり
  - □ 地域の特産品づくり、地域のブランド化に向けた県内の大学との連携
- ◆ 地域で暮らす人が集える居場所、拠点づくり
  - □ 遊休農地を活用した市民農園、シェア畑★
- ⑤ 多世代の交流機会の創出
  - □ 近隣の市民農園と連携した、八木原県営住宅敷地内でのマルシェ

「循環」…地域経済・地域資源の循環、コミュニティビジネス、循環型社会等

- ⑩ 環境負荷の低減、エネルギーやインフラの自立
  - □ 遊休地のヤギ除草★

#### ● 低密度で豊かな自然環境に恵まれた郊外型の住まい・暮らし

・地域産材を活用した**地元工務店による魅力的な住宅**、安心して子育てできるような**教育環境**、 都心まで行かずに職住近接が可能となる**テレワークの実現**等により、田園風景に囲まれた郊 外型の豊かな住まい・暮らし像の実現を目指す。

「共生」…地域共生社会、多様な世帯の共存・互助、集落部における野生鳥獣との共存等

- ⑤ 多世代の交流機会の創出
  - □ 公的賃貸住宅の空き住戸を活用した子ども・若者支援拠点★

「循環」…地域経済・地域資源の循環、コミュニティビジネス、循環型社会等

- 9 地域産業の活性化
  - □ 県産材を活用し、緑豊かな景観にあった魅力的な住宅づくり

「利便」…交通アクセス・生活利便の可用性の確保、行政サービスの持続、持続可能な開発

- (1) 職住近接、働きやすい環境整備
  - □ 田園郊外でのテレワークが実現できる郊外型のシェアオフィス★

#### ③ 参考事例

#### ゆ 地域で暮らす人が集える居場所、拠点づくり 皿. 郊外部 □ 遊休農地を活用した市民農園、シェア畑 ○遊休地を活用した市民農園(渋川市) ・渋川市では、家庭菜園や花づくりなどをしたい人のために、市民農園を開設し ている (八木原県営住宅の周辺にもあり)。 ○手ぶらで通える畑のレンタルサービス「シェア畑」 ・農家の高齢化、担い手不足などにより維持・管理出来なくなった農地や使われ ていない遊休地を、誰でも気軽に農業と触れることができる「シェア畑」とし て再生(これまでに首都圏・関西合わせて90以上の農園が誕生)。 ・農具、資材、苗が用意されており、利用者は手ぶらで通うことができる。 ・また、実演講習会の開催や、週に4~6回、栽培経験豊富な菜園アドバイザー が勤務しており、分からないことを気軽に聞くことができる(一部有料オプシ ョンのお世話サポート有り)。 農具・資材はレンタル無料 6 (1) 2 (3) 8 4 9 10 11) 12 概要 (13) (5) (14) (15) ①麻ひも ④マルチ穴あけカッター **⑦ダンポール** ⑩不織布シート ③バケツ ②きゅうりネット ⑧ビニールシート 19移植ごて ⑤マルチ (1)スコップ ⑥マルチ留め (12)鎌 ③专样 9防虫ネット (15)ならし板 手ぶらで通える! 季節ごとの野菜の種や苗、重たい肥重たい農具や刃物など持ち運びにく 農具以外に必要な様々な資材も全て い農具も畑に設置! 畑に常備! 料も畑に用意! クワやスコップ、鎌や剪定バサミなどな 農具以外にも、野菜を支える長い支柱や虫 お客様の声を反映して作成した作付計画に ど、畑で野菜を作るには持ち運びしにくい の侵入を防ぐ防虫ネットなど栽培を成功さ 基づいて、種や苗もご用意いたします。病 農具が必要です。でもシェア畑には必要な せるには様々な資材が必要です。それも 害虫に強く、収穫量の多い高品質な品種を 農具が全て設置されており自由にお使いい シェア畑には常備されており使い方も丁寧 厳選しています。 ただけます。 に教えてくれます。 (写真・図版出典:サポート付き貸し農園シェア畑HP) 〇渋川市(市民農園) 実施主体 ○ (株) アグリメディア (シェア畑) 〇サポート付き貸し農園シェア畑HP (https://www.sharebatake.com/) 参考資料

#### Ⅲ. 郊外部

#### ● 環境負荷の低減、エネルギーやインフラの自立

#### □ 遊休地のヤギ除草

#### ○環境に配慮した新たな用地管理手法「ヤギ除草」

- ・ヤギ除草とは、人が機械で草を刈る代わりに、ヤギに草を食べてもらい、きれいにするという除草工法である。草刈り機などを使用しないため、化石燃料由来の CO₂発生や機械による騒音が無く、また、刈り取った草の処分も不要となる、環境にやさしい除草工法である。
- ・UR都市機構では、ヤギ除草の効果や安全性を確認するため、平成25年9月から11月の期間で、UR賃貸住宅町田山崎団地(東京都町田市)でヤギ除草の実証実験を行った。実験の結果、ヤギ1頭につき約4.5kg/日の除草量であることが分かった。
- ・町田山崎団地での実証実験に合わせて、住民を対象にアンケート調査を行った 結果、ヤギ除草に対して9割以上が好感を持っており、コミュニティ形成の面 での効果が見られた。

#### 概要









(写真出典:下記参考資料)

#### 実施主体

#### ○UR都市機構

#### 参考資料

OUR都市機構HP

(https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/kankyo/shoukai/yagi.html)

OURくらしのカレッジHP

(https://www.ur-net.go.jp/chintai/college/201701/000030.html)

#### 皿. 郊外部

#### 5 多世代の交流機会の創出

#### □ 公的賃貸住宅の空き住戸を活用した子ども・若者支援拠点

#### ○大阪府営住宅の空室を活用した、子ども・若者支援拠点

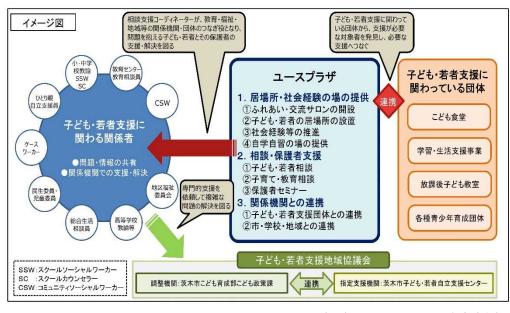
・大阪府茨木市のユースプラザ事業(相談・交流機能を持つ子ども・若者の居場所に関する事業)として、子ども・若者の居場所や、社会経験・交流の場の提供やセミナー等を開催するとともに、子ども・若者と保護者等の相談窓口を開設し活用している(府営茨木安威住宅)

名称	ユースプラザNORTH 「プラザ・あい」		
所在地	茨木市南安威2丁目		
使用者	茨木市 (受託:Bサポ・HRCネットワーク 《一般社団法人 ヒューマンワークアソシエーション、 株式会社 HRCコンサルティング》)		
使用期間	平成30年6月20日~		
使用住戸	1戸(3LDK·65.47㎡)	改修	無

#### <運営状況>

- · 调4日 9時~21時
- ⇒相談支援コーディネーター、支援員、補助スタッフを配置 <対象者>
- ・中高生等の子ども〜概ね39歳の若者と、その保護者 <活動状況>
- ・ひきこもりや不登校などの生きづらさを抱える子ども・若者が、 安全・安心に過ごせる居場所を提供 ・子ども・若者が気軽に立ち寄れる居場所を提供
- ・子ども・若者の社会経験の場を提供
- ・子ども・若者の自学自習の場を提供
- ・子ども・若者とその保護者を対象とした相談窓口を開設
- ・市や学校、地域等の関係機関との連携体制を構築し、 子ども・若者が抱える問題の解決を図る

#### 概要



(写真·図版出典:下記参考資料)

#### 実施主体

#### 〇大阪府、茨木市

#### 参考資料

○大阪府「大阪府営住宅ストック活用事例集~魅力ある地域づくりや地域の活力創出に向けて~」(2018 年度版) (http://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku kikaku/machi/index.html)

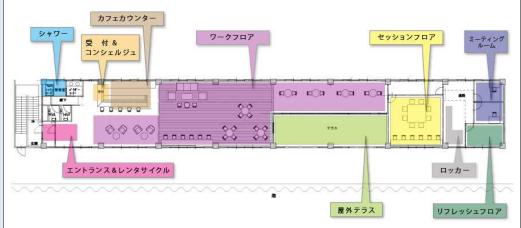
### Ⅲ.郊外部

#### (1) 職住近接、働きやすい環境整備

#### □ 田園郊外でのテレワークが実現できる郊外型のシェアオフィス

#### ○尾道の海沿いに立地するシェアオフィス「オノミチシェア」

- ・尾道の海沿い、しまなみ海道近くに立地する座席数:70 席のシェアオフィス。
- ・コンシェルジュサービス、ロッカー、シャワー室、郵便物の受け取り等のサービスあり。法人登記も可能。
- ・しまなみ海道に近い立地を生かし、レンタサイクル・船舶免許取得の紹介や、 提携宿泊施設の紹介も行っている。
- ・創業支援やワークスキル向上に係るイベントも開催されている。



#### 概要







(写真·図版出典:下記参考資料)

#### 実施主体

○ディスカバーリンクせとうち

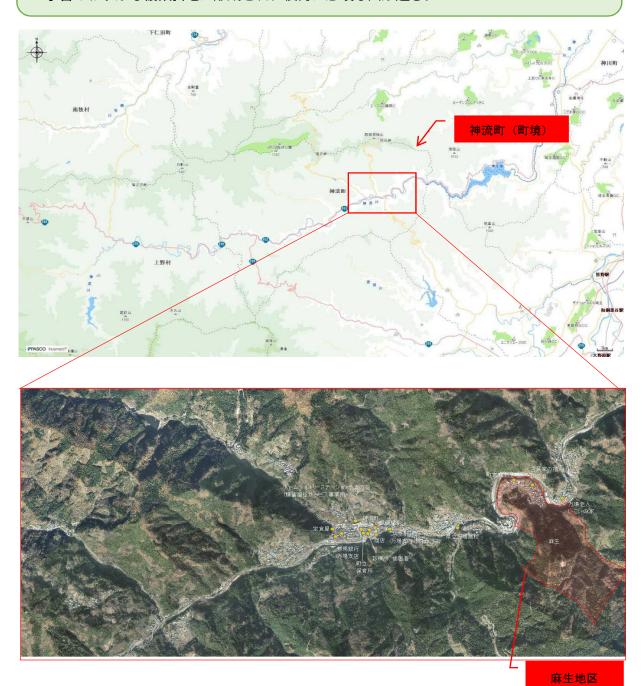
#### 参考資料

〇オノミチシェアHP

(http://onomichi-share.com/)

#### (4) IV. 中山間地域:麻生地区(神流町)

- 1 モデル地区の概況
- 1)位置、周辺環境
- ○神流町は、南牧村に次いで高齢化が進む山村集落の町。
- ○神流川沿いに山村集落が点在しており、麻生地区はそのうちの1つ。各集落は神流川のV字谷のわずかな緩傾斜地に形成され、後背に急峻な山が迫る。



- ○麻生地区は神流川が谷を削り蛇行して真円に近い形状となった集落である。
- ○神流川左岸の**国道 462 号線**が集落全体を望みながら対岸を回り込んでおり、東西 2 箇所の橋からのみアクセスが可能である。
- ○麻生地区の**集落内の住宅数 48 戸のうち、17 戸が空き家**。居住世帯のうち **3 戸**は空き家 に**町外から転入した移住世帯**である。

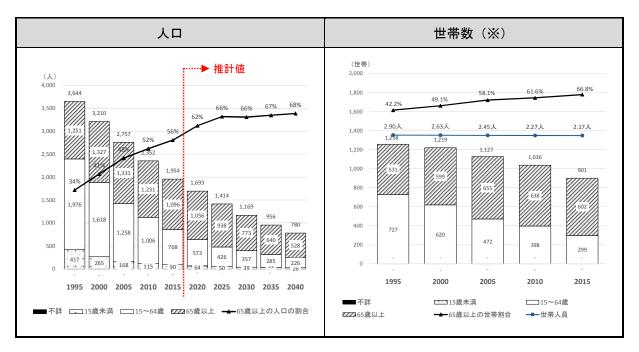




#### 2) 人口・世帯の推移(神流町)

- ○神流町では既に著しい人口減少が進んでおり、2018年7月13日時点での**人口は1,888 人(1995年:約3,600人から半減)**。2040年には現在の約4割になると推計されている。
- ○**高齢化率 (58.7%**※) は県下 2 位。**2040 年**には**高齢化率が約 7 割**になると推計されている。

※:群馬県「平成29年 年齢別人口統計調査結果(平成29年10月1日現在)」

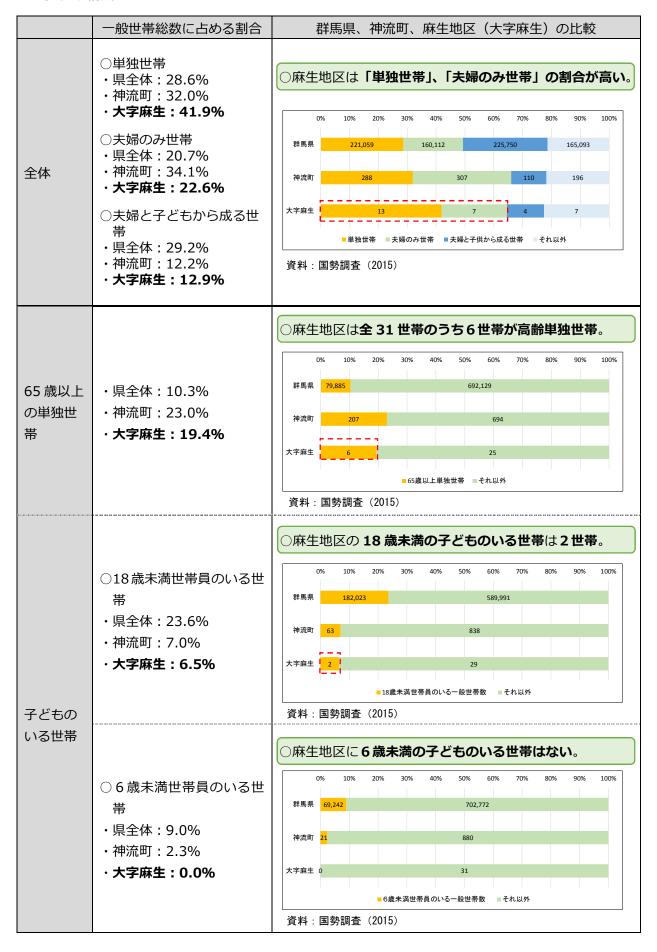


※:一般世帯数。年齢は世帯主年齢。世帯人員=人口:世帯数にて算出した。

資料: 国勢調査(1995年、2000年、2005年、2010年、2015年)

『日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)』(国立社会保障・人口問題研究所)

#### 3)世帯構成



#### ② モデル地区での目指す将来像と取組例

#### 《目指す将来像(例)》

自然環境と昔からの互助社会を活かした豊かな暮らし

- 高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる互助社会
- 古くからの地域住民と移住者の協力による古民家の有効活用
- 豊かな自然環境と地場産業を活かした魅力ある居住地・観光地

#### 《取組例》

<★印は③参考事例に提示>

#### ● 高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる互助社会

- ・麻生地区には**町営住宅**(木造2階建て)が10戸あるが、現在満室の状況である。
- ・また、役場庁舎から一段上の緩傾斜地にある奴郷平では、社会福祉法人が経営する特別養護 老人ホームがあり、この隣接地(耕作放棄地)では、**町整備による高齢者向け住宅**が計画されており、2019 年度に着工予定である。
- ・高齢単独世帯が今後ますます増えていくことから、広い民家から集合住宅に移り住む、冬季 のみなどの期間限定で集まって暮らす等、**集落内での見守り・互助により居住継続できるた めの住まい**が求められている。

「共生」…地域共生社会、多様な世帯の共存・互助、集落部における野生鳥獣との共存等

- 2 地域包括ケアシステムの構築
  - □ 町整備の高齢者向け住宅、特別養護老人ホームを拠点とした見守り体制づくり
- 6 住宅セーフティネットの構築
  - □ 古民家の転用によるグループホーム等の高齢者が集まり暮らせる住まいづくり★

#### ● 古くからの地域住民と移住者の交流による古民家の有効活用

- ・麻生地区には既に**移住者が3世帯居住**している。また、地域おこし協力隊を経て移住した住民もいる。しかし、このような移住ニーズはあるものの依然として**集落内の空き家は多い。**
- ・集落内の空き家は、その所有者が活用に踏み出せない事情・理由もあることから、**古くから** の地域住民と移住者が協力し、活用可能性のある空き家を掘り起こし、所有者の意向を汲ん だ個別の活用方法(例:季節限定で賃貸化する等)を検討する。
- ・空き家を**移住希望者や短期滞在の受け皿、小規模な交流施設等として有効活用**することにより、移住者の増加のみならず、地域住民の交流促進や地域の活力向上につなげていく。

「共生」…地域共生社会、多様な世帯の共存・互助、集落部における野生鳥獣との共存等

- **●** 地域共生の担い手づくり
  - □ 新旧の地域住民が地域について話し合える組織を組成(過疎地域いきいき集落づくり 支援事業等を活用)

「循環」…地域経済・地域資源の循環、コミュニティビジネス、循環型社会等

- ❸ 地域資源の再評価、価値の創出
  - □ 空き家所有者の意向をくみ取ったうえでの活用方針の検討
  - □ 全国から受講生を集める、古家の DIY による断熱改修のワークショップ★
- - □ 地域おこし協力隊が期間終了後も地域で就労できるような地域産業づくり

#### ● 豊かな自然環境と地場産業を活かした魅力ある居住地・観光地

- ・集落内の**明治期の養蚕農家(空き家)**の一つは、地方創生拠点整備交付金を活用して町が宿 泊施設**「古民家の宿 川の音」として再生**し、平成30年6月にオープンした。今後、昔なが らの田舎滞在プログラム等を充実させて、地域一丸となった受け入れ体制を整えることとし ている。
- ・集落の西には**森林組合**があり、町ではその西側の平地で**チップ工場**を計画している。また、 針葉樹の皆伐(チップ化によりバイオマス需要対応)と広葉樹林化による防災対策を進めて いくこととしている。
- ・町全体でみると、**味噌や豆腐等、自然環境を活かした特産品**がつくられている。万場宿には **「NPO法人神流まちづくり衆・紙ふうせん」**があり、地元の商店や観光スポットを載せた **まちのガイドマップ**を作成している。
- ・平成 27 年度から、関東学園大学が「やま・さと応縁隊」として地域特産品開発やマーケティング戦略の立案等に取り組んでいる。
- ・このように、地域資源を活かしたまちの魅力向上に向けた取組、対外的なPRが始まっており、これらを更に進めていき**魅力ある居住地、観光地としてまちの持続**につなげていく。

「共生」…地域共生社会、多様な世帯の共存・互助、集落部における野生鳥獣との共存等

- 地域共生の担い手づくり
  - □ まちに拠点のあるNPOと連携した対外的なPR★
- ⑤ 多世代の交流機会の創出
  - □ 「古民家の宿 川の音」での地域の特産品づくり、森林組合での林業体験等、住民と観 光客が一緒に参加できるイベントの開催

「循環」…地域経済・地域資源の循環、コミュニティビジネス、循環型社会等

- 到 地域産業の活性化
  - □ 地域おこし協力隊が期間終了後も地域で就労できるような地域産業づくり
  - □ 「やま・さと応縁隊」の調査成果を活用した地域経済の活性化
- 環境負荷の低減、エネルギーやインフラの自立
  - □ チップ工場でのバイオマス需要の対応(ペレットストーブ燃料等)

#### ③ 参考事例

#### 6 住宅セーフティネットの構築 Ⅳ. 中山間 地域 古民家の転用によるグループホーム等の高齢者が集まり暮らせる住まい づくり ○農村住宅を改修した認知症高齢者向けグループホーム「グループホームせ せらぎ」 ・熊本県上益城郡甲佐町の、地域の伝統的な農村住宅(木造2階建て)を改修し た認知症高齢者向けグループホーム。 ・認知症高齢者がこれまで暮らしてきた環境と近似した住宅を利用することによ って、建物へのなじみやすさ、慣れ親しんできた生活様式、生活の質を確保す ることを狙いとしている。 ・居室の増築、最低限の段差の解消、消防法による壁や窓の変更以外、既存家屋 にはほとんど手を入れていない。 概要 居間として活用している和室は掘りごたつにし ている。お茶を飲んだり、昼食をとる部屋として、また、足をのばしたり、寝転んだりと、くつろげるスペースとして活用されている。 既存の浴室をその まま活用している。 身体的な自立度の 御室 匹 便所 個室 高い入居者は、家 庭的な浴室で1人 佣室 便所 で入浴することも 事務 ある。 0 □個室 個室 広縁に面した個室 は、グループホームで最も重度な入 2階 脱衣所 居者の部屋として 車椅子や、複数のスタ ベッドの上からで ッフの介助が必要な入 居者向けに、増築部分 広縁の床を上げ、 個室-も、広縁で過ごす 段差をなくしている。外を眺めたり、 入居者の様子が感 の便所・浴室は広めに じられ、暮らしの されている。 ひなたぼっこをし 雰囲気を享受でき 玄関の上がり框はあ たり、洗濯物をた たんだり、お茶を えてそのままにし 増築部分にはデイサー 入居者の残存能力を 飲んだりと、入居 者の重要な居場所 ビス利用者が過ごすデ 発揮できる場所とし イルームもつくられて いる。グループホーム て活用されている。 产 0170 の入居者が地域の高齢 者と交流をもつ場所と 4 \_ 5m して活用されている。 増築部 after (写真·図版出典:下記参考資料)

実施主体 〇(有) せせらぎ 〇日本建築学会編 「空き家・空きビルの福祉転用 地域資源のコンバージョン」学 参考資料 芸出版社(平成 24 年)

#### Ⅳ. 中山間 地域

#### ❸ 地域資源の再評価、価値の創出

□ 全国から受講生を集める、古家の DIY による断熱改修のワークショップ

## ONPO が主催する古家を DIY で断熱改修するワークショップ『南房総 DIY エ コリノベ・ワークショップ』

- ・千葉県南房総の里山を拠点としている NPO 法人南房総リパブリックは、里山と 都市生活者をつなぎ観光と定住の間である「二地域居住(ディアルライフ)」 を推進している。
- ・空き家対策や移住促進のためにはライフスタイルの提供が必要である。そのた めに「自分の暮らしは自分で作る」をスローガンに、より快適な暮らしを自分 たちの手で作る断熱ワークショップを2016年より開催し、九州から北海道ま で全国から参加者が集まる。

#### 《内容》(全3日間:2018年実績)

- ・座学3時間:エネルギーや断熱についてのワークショップに向けての基礎講座 (3本)
- ・1 泊2日のワークショップ:畳断熱、断熱障子、木製内窓などのオリジナルプ ログラム

概要







(写真出典:下記参考資料)

実施主体

ONPO 法人南房総リパブリック

協力:(株) エネルギーまちづくり社

参考資料

ONPO法人南房総リパブリックHP

(https://mb-republic.com/) ビデオ(https://vimeo.com/204303668)

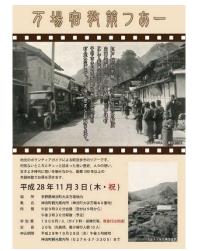
#### Ⅳ. 中山間 地域

#### ● 地域共生の担い手づくり

- □ まちに拠点のあるNPOと連携した対外的なPR
- ○地元ボランティアガイドによる散策ツアー、地元NPOによるガイドマップ作成
  - ・神流町の万場地区では、地元のボランティアガイドによる散策ツアーが開催されている。
  - ・また、NPO法人かんなまちづくり衆・紙ふうせんにより、万場宿の散策コース、みどころ等を掲載したガイドマップが作成されており、観光客に配布されている。



#### 概要



(写真·図版出典:下記参考資料)

#### 実施主体

#### 〇NPO法人かんなまちづくり衆・紙ふうせん、他

#### 参考資料

○ぶらり万場宿GUIDE MAP

〇神流町HP(http://town.kanna.gunma.jp/kanko/index.php?key=jokln0tnv-86)

#### 4 (補足)神流町の住まい・暮らしについて

#### ■ 神流町の住まいの様子

- ・麻生地区は奥多野の峯々が天空を円形に切り取り、せせらぎが心地よい異空間である。地名の 由来について地元では、「古くは、麻生は麻の深く生い茂った所。江戸時代、カラムシ(麻)は 入会地でなければ収穫できなかったので、他地区からは注目の地であった」とされる。
- ・集落内の住宅の多くは2階部分が張り出す養蚕農家であり、家人用と賓客用、二つの玄関を構 えている。住宅の棟の向きは特徴的で美しい集落景観の大切な要素となっている。
- ・集落内の明治期の養蚕農家(空き家)の一つは、地方創生拠点整備交付金を活用して町が宿泊施設「古民家の宿川の音」として再生しH30.6にオープンした。さらに別の古民家は相続した藤岡在住の建築士が仕事の合間に改修を重ねて地域の風景に溶け込む再生が行われている。
- ・このように、空き家を有効活用することにより、集落の魅力向上、移住・定住人口や観光等での 交流人口の増加につなげていく取組が進んでいる。



「古民家の宿 川の音」外観 (出典:「古民家の宿 川の音」ホームページ)



「古民家の宿 川の音」内観 (出典:「古民家の宿 川の音」ホームページ)

#### ■ 神流町の就労や産業の姿

- ・町民の就業先は、町役場、特別養護老人ホーム、建設土木、林業、弱電等下請工事業、商店経営等。集落の西には森林組合があり、組合員は現場作業班を含め現在14人、この他6人が個人で林業を行っている。広大な森林施業を行うため、上野村等から伐り手を外注することもある。
- ・「山大臣」から養蚕、蒟蒻へと順次産業が変化してきた。南毛シルク(製糸業)では多くの女工を 抱えていた時代もあった。御荷鉾石の採取を生業とする町民もピーク時は 500~600 軒あった と言われる。高度成長期には集団就職もあり、現在も川崎市に川崎神流会が組織されている。
- ・生利地区の「みかぼ高原荘」は現在、NPO神流川スポーツクラブによる管理運営となっている(休日及び夏休み等におけるサッカーの受入れが中心)。
- ・植林による根張りの浅い杉・檜が多く土砂災害が危惧される。林業再生プロジェクトによる針 葉樹の伐採と広葉樹林化による防災対策を進めている。
- ・毎年夏には神流川沿いで「神流の涼」が開催され、清流体験を楽しむ観光客で賑わう。



「神流の涼」の様子

(出典:群馬よみうり新聞社「タウンぐんま」ホームページ)



神流町平原にあるパン店

(出典:「mugicco ぱん」フェイスブック)

#### ぐんまの豊かな「住まい・暮らし」に向けて

#### 《共生》…地域共生社会、多様な世帯の共存・互助、集落部における野生鳥獣との共存等

- ・群馬県は「I. 中心市街地」~「IV. 中山間地域」と様々な地域があり、物価も安く暮らしやす いことから(下図参照)、多様なライフスタイルの選択が可能であるという強みがあります。
- ・この強みを活かしつつ、「共生」に向けた施策・取組を通し、今後益々多様化する世帯(単身世 帯、高齢世帯、子育て世帯、障害者世帯、外国人世帯…等) がお互いのライフスタイルを認め合 い、活発に交流するような地域を目指します。
- ・このことにより、日々のコミュニケーションによる良好な近隣関係のみならず、行政サービス を補完するような互助、ひいては災害時の円滑な避難救助など、皆が楽しく安心して暮らせる 魅力的な地域となり、住み続けたい地域、県外から移住したい地域となっていきます。



出典:群馬県企画部地域政策課「ぐんまな日々」(https://gunmagurashi.pref.gunma.jp/download/)

#### 《循環》…地域経済・地域資源の循環、コミュニティビジネス、循環型社会等

- ・「所有」から「利用」への施策に移行する中、住宅や店舗・都市施設は、地域資源の1つとして 景観形成・環境形成に寄与しつつ、住まい手や用途が変わっても柔軟に利活用されていくこと が求められます。
- ・そのためには、まず建設時に一定の性能を有することとした上で、ライフサイクルアセスメント(LCA) viiへの配慮、地域の職人による施工、地場産材の活用等により、将来的に持続可能とすることが大切です。
- ・このことにより、例えば省エネルギー化の促進による居住性の向上や健康住宅の普及が医療費の抑制につながる、地域産材の利用によって地元産業の維持につながる、既存ストックの活用により居住コストの低減や職住近接が実現しやすくなる、等の効果が期待できます。
- ・群馬県は風土・文化・自然の観点からも地域資源が豊富であり(下図参照)、これらを活かした 地域産業等が今後さらに発展していくことが期待されます。
- ・このように、「循環」に向けた施策・取組を通し、県全体として中長期的に資源の無駄を抑え、 地域で働き・消費し幸せに暮らせる地域づくりを目指していきます。

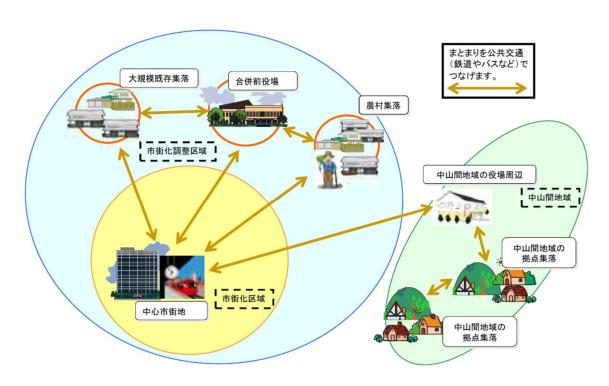


出典:群馬県こども未来部こども政策課「しあわせぐんま」(http://www.pref.gunma.jp/03/bw01\_00031.html)

<sup>\*</sup>i ライフサイクルアセスメント(LCA)・・・ある製品・サービスのライフサイクル全体(資源採取―原料生産―製品生産一流通・消費―廃棄・リサイクル)又はその特定段階における環境負荷を定量的に評価する手法(国立研究開発法人国立環境研究所「環境展望台」Web サイト 「環境技術解説」より)。

#### 《利便》…交通アクセス・生活利便の可用性の確保、行政サービスの持続、持続可能な開発

- ・県民の日常生活サービスのアクセスを確保しつつ、行政サービスを効率化しまちの持続性を保持していくためには、「まちのまとまりをつくり、公共交通でつなぐ」ことが必要です(下図参照)。
- ・その実現のためには、公共交通や道路、上下水道等のライフラインの維持、災害の少ない安全 な場所への住まいの立地、地域医療・介護等の各種サービスの持続性といった生活利便の可用 性と、環境に配慮した持続可能な開発を総合的に考慮する必要があり、住宅政策・都市政策・交 通政策・福祉政策等の密な連携、市町村との連携が必要となります。
- ・また、居住誘導・立地誘導のためには、住宅や都市施設の建設・維持を担う民間事業者の果たす 役割も大きいことから、民間市場に働きかける等、官民の取組の相乗効果を生み出していくこ とも重要です。
- ・このような、全庁的な連携・市町村との連携・官民の連携により、県民が自動車に頼らず安心して暮らせる持続可能な地域を目指します。
- ■「ぐんま"まちづくり"ビジョン」のまちのまとまりをつくり公共交通でつなげるイメージ



出典: 群馬県県土整備部交通政策課、都市計画課 「群馬県交通まちづくり戦略」(平成30年3月) (https://www.pref.gunma.jp/06/h58g\_00035.html)

#### 群馬県住まい・暮らしのあり方検討会設置要綱

#### (趣旨)

第1 人口減少社会における県民の住生活の安定の確保及び向上を推進するため、全庁的 な居住に関する施策の調整・協議を行う場として群馬県住まい・暮らしのあり方検討会 (以下「検討会」という。)を設置する。

#### (会議の構成員)

- 第2 検討会の構成員は別表のとおりとする。
  - 2 必要があると認められるときは、構成員以外の出席を認めるものとする。

#### (協議事項)

- 第3 検討会の協議事項は次のとおりとする。
  - (1) 庁内関係部局の住まい・暮らしに関する施策を効果的に推進するための連携について
  - (2)「住まい・暮らしのあり方に関するガイドライン」の随時見直しについて
  - (2) その他、各構成員が必要と認める事項

#### (会議の開催等)

- 第4 検討会は、必要に応じ開催し、住宅政策課長が主宰する。
  - 2 検討会の事務局は、住宅政策課に置く。

#### (その他)

第5 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

#### (附則)

1 この要綱は平成30年5月23日から施行する。

#### (附則)

1 この要綱は平成31年4月1日から施行する。

別表 群馬県住まい・暮らしのあり方検討会委員(※ガイドライン策定時)

		委員		
+	東京大学大学院工学系研究科建築学専攻教授		大月 敏雄	
有識者	東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻助教		教 山本 理奈	
者	(株)市浦ハウジング&プランニング代表取締役社長		川崎 直宏	
	委員		関連分野	
県	企画部	地域政策課長	移住定住 過疎山村振興	
	生活文化スポーツ部	県民生活課長	官民協働推進	
		人権男女·多文化共生課長	多文化共生推進	
	子ども未来部	子育て・青少年課長	子ども、青少年	
環境系農政部	健康福祉部	地域福祉推進室長	地域福祉 生活困窮者支援	
		地域包括ケア推進室長	地域包括ケア	
		介護高齢課長	高齢社会対策	
		障害政策課長	障害者支援	
	環境森林部	環境エネルギー課長	地球温暖化対策	
	農政部	農村整備課長	農山村等振興	
	産業経済部	商政課長	中心市街地活性化	
		労働政策課長	仕事と家庭の両立	
	県土整備部	交通政策課長	交通まちづくり	
		都市計画課長	都市再生 まちづくり支援	
		住宅政策課長	住宅政策 公営住宅	

# ぐんま 住まい・暮らしあり方ガイドライン

- ■平成31年3月
- ■発行·編集 群馬県

〒371-8570

前橋市大手町1-1-1

県土整備部 住宅政策課

電話 027-226-3717